

第 109 期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（開場：午前9時）

場所

東京都港区芝二丁目32番1号
当社 本社ホール

株式会社 長谷工 コーポレーション

証券コード：1808

目次

■ 第109期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	7
第2号議案 取締役12名選任の件	8
第3号議案 監査役2名選任の件	23
第4号議案 取締役及び監査役の報酬額 改定の件	27
第5号議案 取締役に対する業績連動型 株式報酬制度改定の件	28
■ 事業報告	
Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項	32
Ⅱ. 株式に関する事項	46
Ⅲ. 会社役員に関する事項	48
Ⅳ. 会計監査人に関する事項	57
Ⅴ. 業務の適正を確保するための体制及び 当該体制の運用状況の概要	58
■ 連結計算書類	62
■ 計算書類	86
■ 監査報告書	98
■ 株主総会会場ご案内	

証券コード1808
2026年6月3日
(電子提供措置の開始日2026年5月27日)

株 主 各 位

東京都港区芝二丁目32番1号
株式会社 **長谷工** コーポレーション
代表取締役社長 熊 野 聡

第109期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第109期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、当社ウェブサイト「第109期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.haseko.co.jp/hc/ir/stocks/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「長谷工」または「コード」に「1808」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、3頁から4頁のご案内に従って、2026年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
（開場 午前9時）

2. 場 所 東京都港区芝二丁目32番1号
当社 本社ホール

3. 目的事項

報告事項 第109期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役12名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

（3頁【議決権行使方法のご案内】をご参照ください）

以 上

~~~~~

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①連結計算書類の「連結注記表」
- ②計算書類の「個別注記表」

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 議決権行使方法のご案内

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

### インターネットによる議決権行使



議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

(毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

同封の議決権行使書用紙に記載された「QRコード」を読み取るか、またはパソコンやスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。なお、詳細につきましては次頁をご参照ください。

行使期限

2026年6月25日（木）午後5時まで

### 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

### 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案に賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2026年6月25日（木）午後5時到着分まで

### 当日ご出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年6月26日（金）午前10時

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- ① お手元の議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- ② 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

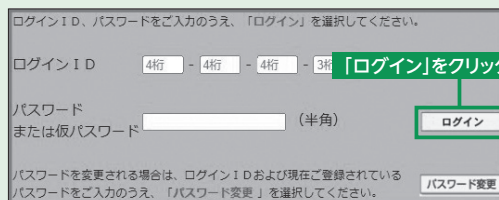


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

- ① 議決権行使サイト<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスする



- ② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

- ① インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ② インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ③ 電子メールで招集通知を受領している株主様が議決権行使書用紙をご希望の場合は、当社法務部（電話03-3456-4730）にご請求ください。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-173-027

（受付時間：9：00～21：00 通話料無料）

# 株主総会ライブ配信のご案内

株主総会の模様はご自宅などでもご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。

## 配信日時

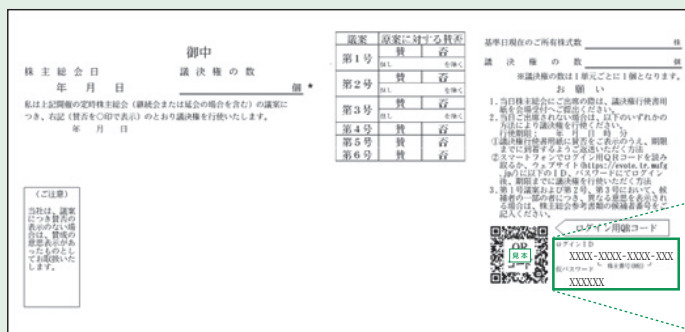
2026年6月26日（金）午前10時から

※配信ページは株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

## ご視聴方法

### 1 ご準備いただくもの

- ①ログインID：議決権行使書の右側（副票）下部に記載されている「ログインID」（15桁の半角英数字）
- ②パスワード：議決権行使書の右側（副票）下部に記載されている「仮パスワード」（6桁の半角数字）



※ログインIDおよびパスワードは、議決権行使書を投函される前に必ずお手元にお控えください。

### 2 株主総会オンラインサイト（Engagement Portal）にアクセス！

以下のURLまたはQRコードから、アクセスします。

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

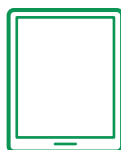
※1つの株主番号（ログインID）で1つの機器からしかアクセスできません。

※Internet Explorerはご利用いただけません。

スマートフォン



タブレット



パソコン



QRコードを読み取ってアクセスするのが便利です  
※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です



配信開始

2026年  
6月26日（金）  
午前9時30分頃～

株主総会開会

午前10時00分～

### 3 視聴してみましょう!


The image shows two screenshots of the Engagement Portal. The left screenshot is the login page with fields for 'ログインID' and 'パスワード', and a 'ログイン' button. A green box highlights the 'ログイン' button with the text: 「ログイン」をクリック。 Below it, another green box says: 「当日ライブ視聴」をクリック。 The right screenshot shows the main dashboard with a '当日ライブ視聴' button highlighted in a green box. Below it, another green box says: 「当日ライブ視聴」をクリック。 Below the screenshots, there are two green boxes with text: 「ログインID/パスワードを入力(入力内容は5頁ご参照)」 and 「ご利用規約に同意の上、「ログイン」をクリック」.

#### ご留意事項

- ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められておりませんので、当日の決議に参加することはできません。事前に議決権行使をお済ませください。  
また、質問や動議を行うことはできませんので、あらかじめご了承ください。
- 当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 何らかの事情により、当日ライブ配信を行うことができなくなった場合、当社ホームページにてお知らせいたします。
- ライブ配信の視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNSなどでの公開は固くお断りいたします。
- ご使用の端末やインターネットの通信環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。また、ご視聴いただくための通信料金などは、株主様のご負担となります。あらかじめご了承ください。

#### ライブ配信に関する お問い合わせ先

ご不明な点は、三菱UFJ信託銀行(株)までお問い合わせください。

 **0120-676-808**  
(通話料無料)

#### 受付時間

6/25(木)まで：土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時  
6/26(金)：株主総会当日 午前9時～株主総会終了まで

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、負債と資本を適切にコントロールし安定的な株主還元を実施するとともに、現中期経営計画期間内においては累進配当とすることを株主還元方針の1つとして掲げております。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり50円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金45円を加えた年間配当金は、1株当たり95円となります。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金50円

配当総額 金13,449,085,900円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年6月29日

## 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。なお、社外取締役藤井晋介氏は、2026年1月25日に逝去により退任いたしました。つきましては、社外取締役5名を含む取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 性別 | 氏名      |         |          |         | 当社における地位及び担当 |                                             |    | 取締役会<br>出席状況     |                  |
|-----------|----|---------|---------|----------|---------|--------------|---------------------------------------------|----|------------------|------------------|
| 1         | 男性 | つじ<br>辻 | のり<br>範 | あき<br>明  | 再任      | 取締役会長        |                                             |    | 14/14回<br>(100%) |                  |
| 2         | 男性 | いけ<br>池 | がみ<br>上 | かず<br>一  | お<br>夫  | 再任           | 代表取締役副会長執行役員 グループ技術管掌                       |    |                  | 14/14回<br>(100%) |
| 3         | 男性 | くま<br>熊 | の<br>野  | さとし<br>聡 |         | 再任           | 代表取締役社長                                     |    |                  | 14/14回<br>(100%) |
| 4         | 男性 | み<br>三  | もり<br>森 | くに<br>国  | よし<br>吉 | 再任           | 取締役副社長執行役員 建設管掌 兼 グループ建設事業管掌                |    |                  | 14/14回<br>(100%) |
| 5         | 男性 | やま<br>山 | ぐち<br>口 | とおる<br>徹 |         | 再任           | 取締役副社長執行役員 営業管掌 兼 グループ管理・運営事業管掌             |    |                  | 14/14回<br>(100%) |
| 6         | 男性 | あさ<br>浅 | の<br>野  | たけ<br>武  | ひこ<br>彦 | 新任           | 常務執行役員 経営管理部門 経営企画・財務・IR担当 兼 経理管掌           |    |                  | —                |
| 7         | 女性 | よし<br>吉 | むら<br>村 | なお<br>直  | こ<br>子  | 再任           | 取締役執行役員 経営管理部門 サステナビリティ推進・コーポレートコミュニケーション担当 |    |                  | 14/14回<br>(100%) |
| 8         | 男性 | いち<br>一 | むら<br>村 | かず<br>一  | ひこ<br>彦 | 再任           | 社外                                          | 独立 | 社外取締役            | 14/14回<br>(100%) |
| 9         | 女性 | なが<br>長 | さき<br>崎 | ま<br>真   | み<br>美  | 再任           | 社外                                          | 独立 | 社外取締役            | 14/14回<br>(100%) |
| 10        | 男性 | お<br>小  | ぐら<br>棕 | とし<br>敏  | かつ<br>勝 | 再任           | 社外                                          | 独立 | 社外取締役            | 14/14回<br>(100%) |
| 11        | 男性 | ふじ<br>藤 | い<br>井  | たけし<br>健 |         | 再任           | 社外                                          | 独立 | 社外取締役            | 11/11回<br>(100%) |
| 12        | 男性 | きた<br>北 | もり<br>森 | のぶ<br>信  | あき<br>明 | 新任           | 社外                                          | 独立 | —                | —                |

【ご参考】取締役候補者のスキル・マトリックス

| 氏名                        | 属性       | 企業経営<br>経営戦略 | 財務会計 | 法 務<br>リスク管理 | 海外事業 | 建設 | 設計 | 営 業<br>不動産 | 都市開発 | 技 術<br>D X | ESG<br>サステナビリティ |
|---------------------------|----------|--------------|------|--------------|------|----|----|------------|------|------------|-----------------|
| 辻 範明<br>取締役会長             |          | ●            |      | ●            |      |    |    | ●          | ●    |            | ●               |
| 池上 一夫<br>代表取締役<br>副会長執行役員 |          | ●            |      | ●            |      | ●  |    |            |      | ●          | ●               |
| 熊野 聡<br>代表取締役社長           |          | ●            |      | ●            | ●    |    |    | ●          | ●    |            | ●               |
| 三森 国吉<br>取締役<br>副社長執行役員   |          | ●            |      |              |      | ●  |    |            |      | ●          |                 |
| 山口 徹<br>取締役<br>副社長執行役員    |          | ●            |      |              | ●    |    |    | ●          | ●    |            |                 |
| 浅野 武彦<br>常務執行役員           |          | ●            | ●    |              | ●    |    |    |            |      | ●          |                 |
| 吉村 直子<br>取締役執行役員          |          | ●            |      |              |      |    |    | ●          |      |            | ●               |
| 一村 一彦<br>社外取締役            | 社外<br>独立 | ●            | ●    | ●            |      |    |    |            | ●    |            | ●               |
| 長崎 真美<br>社外取締役            | 社外<br>独立 |              | ●    | ●            |      |    |    |            |      |            | ●               |
| 小椋 敏勝<br>社外取締役            | 社外<br>独立 | ●            | ●    | ●            |      |    |    |            |      | ●          | ●               |
| 藤井 健<br>社外取締役             | 社外<br>独立 | ●            | ●    | ●            |      | ●  |    |            |      |            | ●               |
| 北森 信明                     | 社外<br>独立 | ●            | ●    | ●            | ●    |    |    |            |      | ●          | ●               |



- 生年月日  
1952年12月10日生
- 取締役会への出席状況  
14/14回 (100%)
- 所有する当社の株式の数  
95,000株

候補者  
番号

1

つじ のり あき  
辻 範 明

再任

### 略歴、地位及び担当

|           |                                       |
|-----------|---------------------------------------|
| 1975年 4 月 | 当社入社                                  |
| 1999年 6 月 | 同 取締役 第一事業部長                          |
| 2003年 4 月 | 同 常務取締役 関西営業部門・ライフサポート事業部門・白金プロジェクト担当 |
| 2005年 4 月 | 同 代表取締役専務執行役員 関西代表 兼 都市再生事業部門 (関西) 管掌 |
| 2010年 4 月 | 同 代表取締役副社長 社長補佐 兼 営業管掌                |
| 2014年 4 月 | 同 代表取締役社長                             |
| 2020年 4 月 | 同 代表取締役会長                             |
| 2022年 4 月 | 同 取締役会長                               |
|           | 現在に至る                                 |

### 取締役候補者とした理由

入社以来、主として建築工事受注営業・不動産業務を担当しており、豊富な業務経験を有しています。2014年からは代表取締役社長として、2020年からは代表取締役会長として、2022年からは取締役会長として当社経営を担うとともに、当社グループの強化に注力しており、経営に関する幅広い知見も有しております。その経験や知見を取締役として経営に活かすことにより、当社の業績及び企業価値の向上への貢献が見込まれるため、引き続き取締役候補者とさせていただきます。



- 生年月日  
1957年7月21日生
- 取締役会への出席状況  
14/14回 (100%)
- 所有する当社の株式の数  
40,400株

候補者  
番号

2

いけ がみ かず お  
池上 一夫

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年3月 当社入社  
2008年4月 同 執行役員 設計部門 エンジニアリング事業部副事業部長  
2009年4月 同 執行役員 設計部門 エンジニアリング事業部長  
2011年6月 同 取締役執行役員 設計部門 エンジニアリング事業部長  
2014年4月 同 取締役常務執行役員 設計部門・関西設計部門管掌  
2017年4月 同 取締役専務執行役員 設計部門・関西設計部門・技術推進部門管掌  
2020年4月 同 代表取締役社長  
2025年4月 同 代表取締役副会長執行役員 グループ技術管掌  
現在に至る

[担当]  
グループ技術管掌

[重要な兼職の状況]  
(一社)東京建設業協会 会長 (2026年5月27日就任予定)

### 取締役候補者とした理由

入社以来、主として設計業務を担当しており、豊富な業務経験を有しています。2011年に取締役に就任して以降、設計部門・関西設計部門・技術推進部門管掌、グループ分譲・販売事業管掌等を経て、2020年からは代表取締役社長として、2025年からは代表取締役副会長執行役員として、当社経営を担うとともに、当社グループの強化に注力しており、経営に関する幅広い知見も有しております。その経験や知見を取締役として経営に活かすことにより、当社の業績及び企業価値の向上への貢献が見込まれるため、引き続き取締役候補者とさせていただきます。



- 生年月日  
1961年9月7日生
- 取締役会への出席状況  
14/14回 (100%)
- 所有する当社の株式の数  
46,200株

候補者  
番号

3 くま の さとし  
熊野 聡

再任

### 略歴、地位及び担当

|         |                                                                   |
|---------|-------------------------------------------------------------------|
| 1985年4月 | 当社入社                                                              |
| 2013年4月 | 同 執行役員 営業部門 第一事業部・横浜支店担当                                          |
| 2015年4月 | 同 執行役員 経営管理部門 人事担当                                                |
| 2020年4月 | 同 常務執行役員 営業部門・開発推進部門管掌 兼 関西営業部門 中四国不動産営業担当 兼 グループ分譲・販売・シニア事業管掌    |
| 2020年6月 | 同 取締役常務執行役員 営業部門・開発推進部門管掌 兼 関西営業部門 中四国不動産営業担当 兼 グループ分譲・販売・シニア事業管掌 |
| 2023年4月 | 同 取締役専務執行役員 営業管掌 兼 グループ管理・賃貸・シニア事業管掌                              |
| 2024年4月 | 同 代表取締役専務執行役員 営業管掌 兼 グループ管理・賃貸事業管掌                                |
| 2025年4月 | 同 代表取締役社長<br>現在に至る                                                |

### 取締役候補者とした理由

入社以来、主として建築工事受注営業・不動産業務及び経営管理業務を担当しており、豊富な業務経験を有しています。2020年に取締役に就任して以降、営業部門・開発推進部門管掌、グループ分譲・販売・シニア事業管掌、グループ管理・賃貸事業管掌等を経て、2025年からは代表取締役社長として、当社経営を担うとともに、当社グループの強化に注力しており、経営に関する幅広い知見も有しております。その経験や知見を取締役として経営に活かすことにより、当社の業績及び企業価値の向上への貢献が見込まれるため、引き続き取締役候補者とさせていただきます。



● 生年月日

1960年5月19日生

● 取締役会への出席状況

14/14回 (100%)

● 所有する当社の株式の数

32,400株

候補者  
番号

4 み もり く に よ し  
三 森 国 吉

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社  
2018年4月 同 執行役員 建設部門 第一・第二・第三施工統括部担当  
2020年4月 同 常務執行役員 建設部門 施工管理・CS促進・設備担当  
2022年4月 同 専務執行役員 建設部門 施工管理・CS促進・設備担当  
2024年6月 同 取締役専務執行役員 建設管掌 兼 グループ建設関連事業管掌  
2025年4月 同 取締役副社長執行役員 建設管掌 兼 グループ建設関連事業管掌  
現在に至る

[担当]

建設管掌 兼 グループ建設事業管掌

[重要な兼職の状況]

(株)長谷工リフォーム 取締役  
不二建設(株) 取締役

### 取締役候補者とした理由

入社以来、主として建設業務を担当しており、当社の根幹である建設工事についての豊富な業務経験と、経営に関する幅広い知識を有しています。2018年に執行役員に就任して以降、建設部門施工管理・CS促進・設備担当、建設管掌・グループ建設関連事業管掌等を経て、2024年からは取締役として、当社の業績向上に多大に寄与していることから、引き続き取締役候補者とさせていただきます。



- 生年月日  
1963年12月14日生
- 取締役会への出席状況  
14/14回 (100%)
- 所有する当社の株式の数  
31,600株

候補者  
番号

5 やま ぐち とおる  
山 口 徹

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年3月 当社入社  
2015年4月 同 執行役員 営業部門 第一事業部長  
2020年4月 同 常務執行役員 営業部門 第一事業部・横浜支店担当  
2023年4月 同 専務執行役員 関西営業部門・東海営業部門担当 兼 グループ分譲・販売・流通事業管掌  
2023年6月 同 取締役専務執行役員 関西営業部門・東海営業部門担当 兼 グループ分譲・販売・流通事業管掌  
2026年4月 同 取締役副社長執行役員 営業管掌 兼 グループ管理・運営事業管掌 現在に至る

[担当]

営業管掌 兼 グループ管理・運営事業管掌

[重要な兼職の状況]

(株)長谷工管理ホールディングス 取締役  
(株)長谷工シニアウェルデザイン 取締役  
(株)長谷工ライブネット 取締役

### 取締役候補者とした理由

入社以来、主として建築工事受注営業・不動産業務を担当しており、豊富な業務経験と、経営に関する幅広い知見を有しています。2015年に執行役員に就任して以降、営業部門 第一・第二・第三事業部・横浜支店管掌、関西営業部門・東海営業部門担当、グループ分譲・販売・流通事業管掌等を経て、2023年からは取締役として、当社の業績向上に多大に寄与していることから、引き続き取締役候補者とさせていただきます。



- 生年月日  
1964年10月28日生
- 所有する当社の株式の数  
13,540株

候補者  
番号

6

あさ の たけ ひこ  
浅野 武彦

新任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年3月 当社入社  
2023年4月 同 執行役員 経営管理部門 経営企画・秘書担当  
2026年4月 同 常務執行役員 経営管理部門 経営企画・財務・I R担当 兼 経  
理管掌  
現在に至る

[担当]

経営管理部門 経営企画・財務・I R担当 兼 経理管掌

[重要な兼職の状況]

(株)長谷工ホームホールディングス 取締役

### 取締役候補者とした理由

入社以来、主として経営企画業務を担当しており、豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有しています。経営企画部統括部長、海外事業部副事業部長、不動産投資事業部事業部長を経て、2023年からは経営管理部門 経営企画担当の執行役員として、中期経営計画の立案及び実行に多大に寄与しており、当社の企業価値向上への貢献が期待できることから、取締役候補者とさせていただきました。



- 生年月日  
1967年4月5日生
- 取締役会への出席状況  
14/14回 (100%)
- 所有する当社の株式の数  
28,300株

候補者  
番号

7

よし むら なお こ  
吉村 直子

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月 当社入社  
1994年7月 (株)長谷工総合研究所  
1998年12月 建設省住宅局 高齢者居住移動円滑化方策調査検討委員会 委員  
2004年1月 兵庫県 高齢者の住み替え支援システム検討調査委員会 委員  
2018年1月 国土交通省 サービス付き高齢者向け住宅に関する懇談会 委員  
2023年6月 当社 取締役執行役員 経営管理部門 サステナビリティ推進担当 兼  
グループシニア事業管掌  
現在に至る

[担当]

経営管理部門 サステナビリティ推進・コーポレートコミュニケーション担当

[重要な兼職の状況]

(株)長谷工総合研究所 代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

入社以来、主として当社グループの(株)長谷工総合研究所にて、高齢者住宅・施設事業に関わる制度・政策や市場環境の評価・分析、事業計画立案のための調査・研究、コンサルティングに携わっており、豊富な研究成果及び実務経験を有していること、また、取締役就任以降も当社及び当社グループの企業業績向上に多大に寄与していることから、引き続き取締役候補者とさせていただきます。



- 生年月日  
1953年4月29日生
- 在任年数  
10年
- 取締役会への出席状況  
14/14回 (100%)
- 所有する当社の株式の数  
6,100株

候補者  
番号

8

いち むら かず ひこ  
一村 一彦

再任

社外

独立

### 略歴、地位及び担当

|          |                           |
|----------|---------------------------|
| 1977年 4月 | 三菱商事(株)入社                 |
| 2007年 5月 | 三菱商事都市開発(株) 代表取締役社長 (出向)  |
| 2013年 3月 | 三菱商事(株)・三菱商事都市開発(株) 退職    |
| 2013年 4月 | (株)アサツーディ・ケイ 執行役員 営業総括    |
| 2016年 1月 | 同 執行役員 第4アカウント・マネジメントセンター |
| 2016年 3月 | 同 退職                      |
| 2016年 6月 | 当社社外取締役 (現任)<br>現在に至る     |

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三菱商事(株)において、市街地再開発や大型商業開発などの事業を推進した豊富な経験を有していること、三菱商事都市開発(株)の代表取締役として、商業施設を中心とした収益不動産のデベロッパーの経営運営にあたり、企業経営者としての豊富な経験・実績を有していること、(株)アサツーディ・ケイの執行役員として、消費者を対象としたビジネスの視点も有していること、社外取締役就任以降も当社のガバナンス強化に多大に寄与していることから、当該豊富な経験・実績を活かした客観的な立場での会社経営の監督を期待し、引き続き社外取締役候補者とさせていただきます。なお、当社と三菱商事(株)、三菱商事都市開発(株)及び(株)アサツーディ・ケイ(現 (株)ADKマーケティング・ソリューションズ)との取引は、連結売上高の1%以下で、当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。



- 生年月日  
1973年12月13日生
- 在任年数  
8年
- 取締役会への出席状況  
14/14回 (100%)
- 所有する当社の株式の数  
2,500株

候補者  
番号

9

なが さき ま み  
長崎 真美

再任

社外

独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）  
 1998年4月 石井法律事務所入所  
 2004年9月 マーシャル・鈴木総合法律グループ  
 2005年1月 金融庁総務企画局総務課国際室  
 2009年4月 石井法律事務所 パートナー（現任）  
 2014年12月 東京都建設工事紛争審査会 特別委員  
 2015年4月 東京地方裁判所 民事調停委員  
 2016年6月 いちごグリーンインフラ投資法人 執行役員  
 2018年6月 当社社外取締役（現任）  
 2021年6月 本多通信工業(株) 社外監査役  
 2021年9月 いちごグリーンインフラ投資法人 執行役員 退任  
 2022年12月 東京都建設工事紛争審査会 特別委員 退任  
 2022年12月 東京都建設工事紛争審査会 委員（現任）  
 2022年12月 東京地方裁判所 民事調停委員 退任  
 2022年12月 本多通信工業(株) 社外監査役 退任  
 2024年6月 日本航空電子工業(株) 社外取締役（現任）  
 現在に至る

#### 〔重要な兼職の状況〕

石井法律事務所 弁護士 パートナー  
 東京都建設工事紛争審査会 委員  
 日本航空電子工業(株) 社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士としての多様な経験と法務全般に関する知見を有しており、当社の主要な事業である建設工事に関する職務にも携わっています。また、執行役員として投資法人の業務全般の執行にあたり、企業運営上の経験・実績も有していること、社外取締役就任以降も当社のガバナンス強化に多大に寄与していることから、当該豊富な経験・実績を活かした客観的な立場での会社経営の監督を期待し、引き続き社外取締役候補者とさせていただきます。なお、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。当社と石井法律事務所との間に顧問契約等はなく、また、当社といちごグリーンインフラ投資法人、本多通信工業(株)及び日本航空電子工業(株)との間に取引はなく、当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。



- 生年月日  
1953年8月26日生
- 在任年数  
6年
- 取締役会への出席状況  
14/14回 (100%)
- 所有する当社の株式の数  
3,100株

候補者  
番号

10

おぐら とし かつ  
小 椋 敏 勝

再任

社外

独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                                |
|----------|--------------------------------|
| 1978年 4月 | 日本電信電話公社入社                     |
| 2007年 7月 | 西日本電信電話(株) 取締役 九州事業本部長 兼 福岡支店長 |
| 2009年10月 | 同 取締役 経営企画部長                   |
| 2011年 6月 | 同 常務取締役 経営企画部長                 |
| 2012年 6月 | 同 代表取締役副社長                     |
| 2015年 6月 | 同 退任                           |
| 2015年 6月 | エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ(株) 代表取締役社長   |
| 2018年 6月 | 同 退任                           |
| 2018年 6月 | (一社)電気通信共済会 会長                 |
| 2020年 6月 | 同 退任                           |
| 2020年 6月 | (一社)情報通信設備協会 会長                |
| 2020年 6月 | 当社社外取締役 (現任)                   |
| 2022年 6月 | (一社)情報通信設備協会 会長 退任             |
| 2022年 6月 | 日本郵便(株) 社外取締役 (現任)             |
| 2022年 6月 | 空港施設(株) 社外取締役                  |
| 2024年 6月 | 同 退任                           |
|          | 現在に至る                          |

#### 〔重要な兼職の状況〕

日本郵便(株) 社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西日本電信電話(株)及びエヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ(株)の代表取締役として会社の経営運営にあたり、経営者としての豊富な経験・実績を有していること、社外取締役就任以降も当社のガバナンス強化に多大に寄与していることから、当該豊富な経験・実績を活かした客観的な立場での会社経営の監督を期待し、引き続き社外取締役候補者とさせていただきます。なお、当社と(一社)電気通信共済会(現(一社)NTTグループ共済会)、(一社)情報通信設備協会及び空港施設(株)との取引はなく、日本郵便(株)との取引は連結売上高の1%以下、日本電信電話(株)(現NTT(株))、西日本電信電話(株)(現NTT西日本(株))及びエヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ(株)(現(株)NTT ExCパートナー)との取引は、連結売上高の2%未満で、当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。



● 生年月日

1959年1月7日生

● 在任年数

1年

● 取締役会への出席状況

11/11回 (100%)

● 所有する当社の株式の数  
0株

候補者  
番号

11

ふじ い たけし  
藤井 健

再任

社外

独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 建設省入省  
2006年 7月 国土交通省土地・水資源局 土地情報課長  
2007年 4月 長崎県副知事  
2011年 8月 国土交通省大臣官房参事官 (会計担当)  
2012年 7月 同 大臣官房会計課長  
2013年 8月 同 大臣官房審議官 (国土政策局担当)  
2014年 7月 同 関東地方整備局副局長  
2016年 7月 同 国土政策局長  
2017年 7月 国土交通省 退職  
2018年 1月 (株)東急総合研究所 顧問  
2018年 6月 (株)十八銀行 取締役  
2019年 6月 同 退任  
2021年 6月 (株)東急総合研究所 顧問 退任  
2021年 6月 首都高速道路(株) 代表取締役専務執行役員  
2024年 6月 同 退任  
2024年10月 三井住友海上火災保険(株) 顧問 (現任)  
2025年 4月 多摩大学経営情報学部 特別招聘客員教授 (現任)  
2025年 6月 当社社外取締役 (現任)  
現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

三井住友海上火災保険(株) 顧問  
多摩大学経営情報学部 特別招聘客員教授

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国土交通省の出身で、土地・水資源局や関東地方整備局において職務を歴任、国土政策局長を経験し、建設業に関する幅広い見識を有していること、首都高速道路(株)の代表取締役として会社の経営運営にあたり、経営者としても豊富な経験・実績を有していることから、当該経験・実績を活かした客観的な立場での会社経営の監督を期待し、引き続き社外取締役候補者とさせていただきます。なお、当社と首都高速道路(株)、多摩大学との取引はなく、(株)十八銀行 (現(株)十八親和銀行)、三井住友海上火災保険(株)との取引は連結売上高の1%以下、(株)東急総合研究所との取引はなく同社が属するグループとの取引は、連結売上高の2%未満で、当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。



- 生年月日  
1958年10月8日生
- 所有する当社の株式の数  
0株

候補者  
番号

12

きた もり のぶ あき  
北森 信明

新任

社外

独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                          |
|----------|--------------------------|
| 1983年 4月 | 三井物産(株)入社                |
| 2013年 4月 | 同 執行役員                   |
| 2016年 4月 | 同 常務執行役員                 |
| 2017年 6月 | 同 代表取締役常務執行役員            |
| 2018年 4月 | 同 代表取締役専務執行役員            |
| 2019年 4月 | 同 代表取締役副社長執行役員           |
| 2020年 4月 | J A三井リース(株) 顧問           |
| 2020年 6月 | 三井物産(株) 退任               |
| 2020年 6月 | J A三井リース(株) 代表取締役副社長執行役員 |
| 2023年 4月 | 同 代表取締役                  |
| 2023年 6月 | 同 退任                     |
| 2025年 2月 | シン・エナジー(株) 社外取締役 (現任)    |

現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

シン・エナジー(株) 社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三井物産(株)グループの現地法人社長、米国三井物産(株)の機械本部長を経て、三井物産(株)においてモビリティ事業・ICT事業などグローバルな視点を要する事業を推進した経験を有していること、また、同社の代表取締役として会社の経営運営にあたり、経営者としての豊富な経験・実績を有していることから、当該豊富な経験・実績を活かした客観的な立場での会社経営の監督を期待し、社外取締役候補者とさせていただきます。なお、当社とシン・エナジー(株)との取引はなく、三井物産(株)及びJA三井リース(株)との取引は、連結売上高の1%以下で、当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者番号8 一村一彦、候補者番号9 長崎真美、候補者番号10 小椋敏勝、候補者番号11 藤井健、候補者番号12 北森信明の5氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 当社は、一村一彦、長崎真美、小椋敏勝及び藤井健の4氏を東京証券取引所が定める「独立役員」として同取引所に届け出ております。また、北森信明氏についても、「独立役員」として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 小椋敏勝氏が社外取締役として在任している日本郵便(株)は、郵便局において発生した点呼業務不備事案に関し、2025年6月に国土交通省から、一般貨物自動車運送事業の許可の取消処分を受けました。同氏は、これらの事実について事前には認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の重要性とその徹底について、繰り返し発言をしておりました。これらの事実の判明後、取締役会等の場を活用して再発防止等に向けて提言するなど、その職責を果たしております。
5. 当社は、定款に基づき一村一彦、長崎真美、小椋敏勝及び藤井健の4氏と責任限定契約を締結しており、4氏が社外取締役に再任され就任した場合には、当社と4氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、北森信明氏が社外取締役に選任された場合にも、定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。責任限定契約の内容の概要は下記のとおりです。
- 社外役員の責任限定契約
- 社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。
6. 当社は、全ての取締役に被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員として業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して負担することとなる損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。各候補者が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役福井義高、磯田光男の両氏が任期満了となりますので、あらためて監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであり、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。



● 生年月日  
1965年6月3日生  
● 所有する当社の株式の数  
0株

候補者  
番号

1

むら なか とおる

村中 徹

新任

社外

独立

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1995年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）  
1995年4月 第一法律事務所（現 弁護士法人第一法律事務所）入所  
2007年4月 同志社大学法科大学院 兼任教員  
2008年1月 弁護士法人第一法律事務所 パートナー  
2012年4月 平成24年司法試験考査委員（商法）  
2012年10月 平成25年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員（商法）  
2013年10月 平成26年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員（商法）  
2014年5月 古野電気(株) 社外監査役  
2015年3月 同志社大学法科大学院 退職  
2015年6月 (株)スズケン 社外監査役  
2016年6月 (株)カプコン 社外取締役  
2021年6月 (株)スズケン 退任  
2023年7月 財務省 コンプライアンス推進会議アドバイザー（現任）  
2025年6月 (株)カプコン 退任  
2026年1月 弁護士法人第一法律事務所 代表社員（現任）  
2026年5月 古野電気(株) 退任  
現在に至る

#### 〔重要な兼職の状況〕

弁護士法人第一法律事務所 弁護士 代表社員  
財務省 コンプライアンス推進会議アドバイザー

#### 社外監査役候補者とした理由

会社法を専門領域とする弁護士として、法令、コンプライアンス及びリスクマネジメントについて高度な見識及び専門的見地から監査役としての役割を果たすことが期待できることから、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。当社と弁護士法人第一法律事務所との間に顧問契約等はなく、また、当社と同志社大学及び同大学大学院、古野電気(株)、(株)スズケン及び(株)カプコンとの間に取引はなく、当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。



- 生年月日  
1966年8月23日生
- 所有する当社の株式の数  
0株

候補者  
番号

2 たか はし かつ のり  
高橋 克典

新任 社外 独立

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1996年10月 柳沢・迫本公認会計士事務所（現 新創監査法人）入所  
2008年4月 新創監査法人 代表社員（現任）  
2014年4月 青山学院大学会計専門職大学院 客員教授  
2017年3月 G-F A C T O R Y(株) 社外監査役  
2017年7月 学校法人聖学院 監事  
2017年12月 学校法人函嶺白百合学園 監事（現任）  
2020年3月 G-F A C T O R Y(株) 社外取締役（監査等委員）  
2021年12月 公益財団法人東京都私学財団 監事（現任）  
2023年11月 日野興業(株)（現 日野屋(株)）社外監査役（現任）  
2024年3月 G-F A C T O R Y(株) 退任  
2024年3月 青山学院大学会計専門職大学院 退任  
2025年6月 日本公認会計士協会東京会 会長（現任）  
2025年7月 学校法人聖学院 理事（現任）  
2025年7月 日本公認会計士協会 副会長（現任）  
現在に至る

#### 〔重要な兼職の状況〕

新創監査法人 公認会計士 代表社員  
日本公認会計士協会東京会 会長  
日本公認会計士協会 副会長  
公益財団法人東京都私学財団 監事  
学校法人函嶺白百合学園 監事  
学校法人聖学院 理事  
日野屋(株) 社外監査役

### 社外監査役候補者とした理由

公認会計士として、財務及び会計について高度な見識及び専門的見地から監査役としての役割を果たすことが期待できることから、社外監査役候補者いたしました。なお、同氏は、社外取締役（監査等委員）及び社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。当社と新創監査法人との間に顧問契約等はなく、また、当社と青山学院大学及び同大学大学院、G-F A C T O R Y(株)、学校法人聖学院、学校法人函嶺白百合学園、公益財団法人東京都私学財団、日野屋(株)、日本公認会計士協会及び同東京会との間に取引はなく、当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者番号 1 村中徹、候補者番号 2 高橋克典の両氏は、会社法施行規則第 2 条第 3 項第 8 号に定める社外監査役候補者であります。
3. 当社は、村中徹、高橋克典の両氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、定款に基づき村中徹、高橋克典の両氏が社外監査役に選任された場合、責任限定契約を締結する予定であります。責任限定契約の内容の概要は下記のとおりです。
- 社外役員の責任限定契約
- 社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第 1 項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。
5. 当社は、全ての監査役を被保険者とする会社法第430条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員として業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して負担することとなる損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。村中徹、高橋克典の両氏が監査役に就任した場合、両氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

[ご参考]

<社外役員の独立性要件>

社外役員候補者本人及び本人が帰属する企業・団体と長谷工グループ（注）との間に、下記の独立性要件を設ける。なお、社外役員は、下記に定める独立性要件を就任後も維持し、新たに主要な役職に就任した場合は、本独立性要件に基づき、独立性について再度検証する。

1. 現在長谷工グループの取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人でなく、過去10年間に於いても長谷工グループの取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人であったことがないこと
2. 過去5年間のいずれかの事業年度において、長谷工グループの大株主（\*）もしくは長谷工グループが大株主である株式会社の取締役・監査役・執行役員または使用人であったことがないこと  
（\*）大株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいう。
3. 長谷工グループの主要な取引先企業（\*）の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと  
（\*）主要な取引先企業とは、直前事業年度及び過去3事業年度における長谷工グループとの経常取引の支払額または受取額が、長谷工グループまたは取引先（その親会社および重要な子会社を含む）の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。  
なお、競争入札による不動産の取得は、経常取引には該当しないものとするが、当該取引があった場合は、当該取引があったことを有価証券報告書にて開示する。
4. 長谷工グループの主要な借入先企業（\*）の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと  
（\*）主要な借入先企業とは、長谷工グループが借入を行っている金融機関であって、その借入金残高が直前事業年度末において、長谷工グループまたは当該金融機関の連結総資産の2%以上を占めている金融機関をいう。
5. 長谷工グループから多額の寄付（\*）を受けている法人・団体等の理事その他の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと  
（\*）多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいう。
6. 長谷工グループとの間で、取締役・監査役または執行役員を相互に派遣していないこと
7. 過去5年間のいずれかの事業年度において、長谷工グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士または長谷工グループと顧問契約のある弁護士ならびに長谷工グループと顧問契約のある法律事務所に所属する弁護士であったことがないこと
8. 長谷工グループから役員報酬以外に、多額の金銭（\*）その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと（財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合には、団体に所属する者でないこと）  
（\*）多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいう。
9. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族、同居の親族または生計を一にする者でないこと
  - （1）長谷工グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人（\*）
  - （2）過去5年間のいずれかの事業年度において、長谷工グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
  - （3）上記2. から7. で就任を制限している対象者（\*）重要な使用人とは、執行役員職以上の使用人をいう。但し、株式会社長谷工コーポレーションにおいては、部長職以上の使用人をいう。
10. その他、社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがなく  
注：長谷工グループとは、株式会社長谷工コーポレーション及び株式会社長谷工コーポレーションの子会社とする。

以上

#### 第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の金銭報酬額は、2024年6月27日開催の第107期定時株主総会において、年額900百万円以内（但し900百万円の内、400百万円に関しては取締役賞与に対応する報酬とし、普通株式に対する剰余金の配当が行われることを支給の条件とする）と決議いただいております。

今般、当社グループの好業績に加え、物価上昇や政府の持続的な賃上げ要請への対応として、従業員の処遇改善を実施いたしました。また、株主還元としては安定的な配当を継続するとともに、中期経営計画の期間内において累進配当を実施する方針としており、第1号議案にて当期の配当金の引き上げを提案しております。こうした業績の伸長や株主還元の強化を踏まえ、役員処遇につきましても引き上げを検討しております。検討にあたっては、当社取締役の報酬水準について、当社の事業規模、利益水準、及び同業他社の報酬動向等を総合的に勘案するとともに、業績向上に向けたインセンティブがより一層機能する報酬体系とする観点から、取締役賞与を増額する方向で検討しております。

つきましては取締役の金銭報酬額を年額1,500百万円以内（但し1,500百万円のうち、1,000百万円に関しては取締役賞与に対応する報酬とし、普通株式に対する剰余金の配当が行われることを支給の条件とする）に改定させていただきたく存じます。当該報酬額には、従来どおり使用人兼取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

なお、当社は、本議案につき全ての独立社外取締役及びその同数以下の代表取締役等にて構成される指名報酬委員会での協議を経ていることから、相当であると判断しております。

現在の取締役は11名（うち社外取締役4名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は12名（うち社外取締役5名）となります。なお、本議案をご承認いただいた場合、第109期末の取締役（社外取締役を除く）7名に対して、総額479,600,000円の取締役賞与を支給することといたします。

また、監査役の金銭報酬額は、1994年6月29日開催の第77期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。

当社グループの事業規模が拡大する中で、監査役の責務や期待される役割がこれまで以上に増大することを踏まえ、職責に見合ったより適切な処遇を実現するため、監査役の金銭報酬等の総額を年額150百万円以内に改定させていただきたく存じます。なお、現在の監査役は5名（うち社外監査役3名）であり、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、支給対象となる監査役は5名（うち社外監査役3名）となります。

## 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度改定の件

### 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、2017年6月29日開催の第100期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）、副社長執行役員、専務執行役員及び常務執行役員並びに当社のグループ会社（当社の子会社とします。）の社長等（以下「当社グループの役員」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）（以下「本制度」といい、本制度に基づき設定される信託を以下「本信託」といいます。）の導入について、2021年6月29日開催の第104期定時株主総会において、5事業年度ごとに本信託が取得する株式の内、当社取締役分の上限を360千株とする条件を付加して再設定することについて、及び2025年6月27日開催の第108期定時株主総会において、本制度に基づき給付される当社株式の算定方法の改定についてご承認いただき（以下、上記株主総会における決議をあわせて「原決議」といいます。）今日に至っております。

本議案は、当社グループの役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識をより高めることを目的に、本制度に係る報酬等の額の上限を引き上げることその他所要の変更を行うことのご承認をお願いするものであります。

なお、当社は、本議案につき全ての独立社外取締役及びその同数以下の代表取締役等にて構成される指名報酬委員会での協議を経ていることから、相当であると判断しております。

本制度の対象となる取締役は、第2号議案が原案通り承認可決されますと7名となります。

### 2. 本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容

本議案が原案のとおり承認可決された場合は、本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容は以下のとおりとなります。なお、主な変更点には下線を付しております。

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社グループの役員に対して当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を本制度に基づき設定される信託（以下「本信託」といいます。）を通じて原則として当社グループの役員を退任する時に給付する制度です。給付する当社株式は当社が拠出する金銭を原資として本信託が取得します。

#### (2) 本制度の対象者

当社グループの役員（社外取締役及び監査役は本制度の対象外とします。）

(3) 信託期間

2017年8月25日から信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規定の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額

当社は、制度開始以降本制度に基づく当社グループの役員への給付を行うための株式の取得資金として、1,226百万円の金銭を拠出し、本信託を設定しております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、制度開始以降当社株式932,200株を取得しております。

本制度が終了するまでの間、当事業年度を含む5事業年度（2026年3月末日で終了した事業年度から2030年3月末日で終了する事業年度までとし、以下、当該5事業年度及び当該5事業年度経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の対象期間ごとに3,200百万円を上限として本信託に追加拠出することとします。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（当社グループの役員にすでに付与されたポイント数に相当し、給付が未了である株式を除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、3,200百万円を上限とします。

(5) 本制度における報酬等の額

当社は対象期間ごとに3,200百万円を上限とした資金を本信託に拠出いたしますが、このうち、当社の取締役（社外取締役を除く。）分は対象期間ごとに1,680百万円を上限として拠出することといたします。

(6) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により行います。なお、各対象期間について本信託が取得する当社株式数は1,200千株を上限とし、そのうち当社取締役分の株式数は630千株を上限とします。

(7) 給付される当社株式の具体的な算定方法及びその上限

当社グループの役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規定に基づき職務執行の内容や責任等に応じた基準ポイントに業績連動係数及び企業価値向上係数を乗じて決定したポイントを付与します。

業績連動係数は連結経常利益の達成水準等に応じて変動するもの、企業価値向上係数は資本効率性指標及び人的資本経営、気候変動対応等の非財務指標の達成度に応じて変動するものとし、ポイントの付与は普通株式に対する剰余金の配当が行われることを条件とします。なお、付与されるポイントは下記（８）の当社株式等の給付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

当社グループの役員に付与する対象期間ごとのポイント数の合計は1,200千ポイントを上限とし、当社取締役が付与する対象期間ごとのポイント数の合計は630千ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、当社グループの役員の数と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

#### （８）当社株式等の給付及び報酬等の額の具体的な算定方法

当社グループの役員は、原則として、任期満了により退任する場合において、退任日までに所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時までに付与されたポイント数に応じた数の当社株式等について、当該退任日に給付を受ける権利を取得し、当該権利に基づき、退任後に本信託から当社株式等の給付を受けます。ただし、役員株式給付規定に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

また、当社グループの役員が在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合、又は在任中に会社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合、当社株式等の給付を受ける権利を取得できないことがあります。

#### （９）議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

#### （１０）配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規定の定めに従って、その時点で在任する当社

グループの役員に対して、各々が保有するポイント数を踏まえて給付されることとなります。

(11) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規定の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（10）により当社グループの役員に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

以上

# 事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1-1. 事業の経過及びその成果

#### (1) 当期の概況

当期における国内経済は、米国の通商政策の影響が残るものの、緩やかに回復しました。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響や金融資本市場の変動、米国の通商政策をめぐる動向などに注視する必要があります。

2025年度のマンションの新規供給戸数は首都圏で2万1,659戸(前期比2.6%減)、近畿圏で1万7,002戸(同8.2%増)となりました。首都圏では供給戸数の絞り込みが続き4年連続で前年度を下回りました。近畿圏は4年ぶりに前年度を上回りました。供給商品の内容をみると、首都圏・近畿圏共に分譲単価・平均価格の上昇が継続しています。首都圏の分譲単価は1,419千円/m<sup>2</sup>(同15.4%増)、平均価格は9,383万円(同15.3%増)と、5年連続で過去最高値を更新しました。近畿圏では分譲単価は965千円/m<sup>2</sup>(同7.9%増)、平均価格は5,418万円(同7.0%増)となり、分譲単価は5年連続で過去最高値を更新しました。販売状況は、首都圏においては時間をかけた販売姿勢の強まりから、初月販売率は62.9%(同3.9ポイント減)となり、年度末の分譲中戸数は6,409戸(同4.8%増)と増加しました。近畿圏では初月販売率は72.4%(同2.2ポイント減)と70%を超え、販売は順調に推移しましたが、新規供給戸数の増加などから年度末の分譲中戸数は3,308戸(同27.4%増)と増加しました。

このような中、中期経営計画「HASEKO Evolution Plan」の初年度となる当期につきましては、完成工事総利益率の改善により、連結経常利益は予想の900億円を上回り、941億円となりました。

当期における業績は、完成工事高の増加及び不動産の取扱量増加により売上高は1兆2,731億円(同8.1%増)、完成工事総利益率の改善により営業利益は987億円(同16.6%増)、経常利益は941億円(同12.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は548億円(同59.2%増)の増収増益となりました。営業利益率は7.8%(同0.6ポイント増)、経常利益率は7.4%(同0.3ポイント増)となりました。

## (2) 事業セグメント別の状況

2026年3月期を初年度とする新たな中期経営計画の策定を契機として、当期より報告セグメントの名称を「サービス関連事業」から「管理運営事業」、「海外関連事業」から「海外事業」に変更しております。これに伴い、各セグメントを構成する子会社の内訳を一部変更しております。

前期との比較については、前期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値との比較となっております。

### 建設関連事業

建築工事では、当社の土地情報収集力や商品企画力、施工品質や工期遵守に対する姿勢、効率的な生産体制等について事業主から評価をいただいている中、受注時採算の改善により、当期の完成工事総利益率は上昇いたしました。

当社における分譲マンション新築工事の受注は、首都圏で200戸以上の大規模物件22件を含む45件、近畿圏・東海圏で200戸以上の大規模物件14件を含む19件、合計で64件となりました。

当社の完成工事につきましては、賃貸マンション等12件を含む計104件が竣工いたしました。

当セグメントにおいては、売上高は9,009億円（前期比7.0%増）、営業利益は685億円（同21.6%増）となりました。

### 不動産関連事業

分譲マンションの新規引渡しや収益不動産の売却が増加したこと及び不動産仲介の取扱件数が増加したことにより、当セグメントにおいては、売上高は2,932億円（前期比16.0%増）、営業利益は356億円（同9.2%増）となりました。

### 管理運営事業

賃貸マンション運営管理・社宅管理代行では、新規受託の順調な推移や継続的な受託により、運営管理戸数は両事業合計196,878戸（前期末比1.4%増）となりました。

分譲マンション管理では、新規受託が堅調に推移し管理戸数は448,076戸（同1.1%増）となりました。

シニアサービスでは、有料老人ホーム・高齢者向け住宅の入居が進捗したことにより、稼働数は2,786戸（同2.5%増）となりました。

当セグメントにおいては、売上高は1,654億円（前期比8.8%増）、営業利益は82億円（同26.6%増）となりました。

## 海外事業

ハワイ州オアフ島において、商業施設の運営及び新規の戸建分譲事業の開発を進めております。

当セグメントにおいては、売上高は43億円（前期は売上高35億円）、営業損失は61億円（前期は営業損失57億円）となりました。

### (3) 当社単独の受注高、売上高及び繰越高の状況

(単位：百万円)

| 区 分     |             | 前期繰越高   | 当期受注高   | 当期売上高   | 次期繰越高   |
|---------|-------------|---------|---------|---------|---------|
| 建<br>設  | 民間分譲マンション   | 703,432 | 658,071 | 498,747 | 862,756 |
|         | 賃貸マンション・社宅等 | 46,507  | 13,641  | 39,923  | 20,225  |
|         | 非 住 宅       | 6,879   | 22,156  | 6,577   | 22,458  |
|         | そ の 他       | 8,639   | 6,828   | 8,490   | 6,977   |
|         | 工 事 計       | 765,458 | 700,695 | 553,738 | 912,415 |
|         | 業 務 受 託     | 4,376   | 6,100   | 4,709   | 5,768   |
| 計       |             | 769,834 | 706,796 | 558,447 | 918,183 |
| 設 計 監 理 |             | 18,564  | 19,901  | 16,630  | 21,835  |
| 小 計     |             | 788,398 | 726,697 | 575,077 | 940,018 |
| 不 動 産   |             | —       | —       | 237,464 | —       |
| 貸 室 営 業 |             | —       | —       | 5,025   | —       |
| 合 計     |             | 788,398 | 726,697 | 817,567 | 940,018 |

## 1-2. 資金調達等についての状況

### (1) 資金調達

当社グループの主な資金調達につきましては、取引金融機関から総額400億円の長期借入金調達を行いました。

また、取引金融機関と設定しているコミットメントライン契約につきましては、最終返済期限が2029年4月となる契約期限の延長をいたしました。

### (2) 設備投資の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は200億円であり、セグメント別の状況は以下のとおりであります。

建設関連事業においては、事業用資産の建設及び取得を中心に66億円の投資を行いました。

不動産関連事業においては、賃貸用不動産の建設及び取得を中心に80億円の投資を行いました。

管理運営事業においては、事業用資産の取得及び開発を中心に45億円の投資を行いました。

海外事業においては、重要な設備投資は行っておりません。

また、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

### (3) 他の会社の株式の取得の状況

1. 当社は、2025年4月10日開催の臨時取締役会において、株式会社ウッドフレンズ（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に定める公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしました。2025年4月11日から開始しておりました本公開買付けは、2025年5月27日をもって終了し、2025年6月3日に対象者株式を取得して対象者を子会社といたしました。その後、当社は会社法第179条第1項に基づく株式売渡請求を実施し、2025年7月15日付で対象者を完全子会社といたしました。
2. 当社は、2026年4月15日付で、当社の連結子会社であるHaseko North America, Incを通じて、米国Trinsic Residential Group（トリンジック・レジデンシャル・グループ）傘下の賃貸集合住宅の開発・建設事業を統括する新設持株会社 TRG Holdings, LLC. の持分30%を取得いたしました。

### 1-3. 財産及び損益の状況

#### 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第 106 期<br>(2023年)<br>3 月期 | 第 107 期<br>(2024年)<br>3 月期 | 第 108 期<br>(2025年)<br>3 月期 | 第 109 期<br>(2026年)<br>3 月期 |
|-------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 売 上 (百万円)<br>高                | 1,027,277                  | 1,094,421                  | 1,177,353                  | 1,273,136                  |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 88,265                     | 83,334                     | 83,408                     | 94,051                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 59,326                     | 56,038                     | 34,450                     | 54,839                     |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)       | 216.10                     | 205.45                     | 126.20                     | 204.54                     |
| 総 資 産 (百万円)                   | 1,198,105                  | 1,351,231                  | 1,365,203                  | 1,417,724                  |
| 純 資 産 (百万円)                   | 454,088                    | 511,246                    | 532,033                    | 563,451                    |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)           | 1,666.30                   | 1,874.17                   | 1,950.61                   | 2,126.38                   |

## 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 106 期<br>(2023年<br>3 月期) | 第 107 期<br>(2024年<br>3 月期) | 第 108 期<br>(2025年<br>3 月期) | 第 109 期<br>(2026年<br>3 月期) |
|-------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 受 注 (百万円) 高             | 481,280                    | 536,942                    | 586,632                    | 726,697                    |
| 売 上 (百万円) 高             | 706,162                    | 747,199                    | 779,133                    | 817,567                    |
| 経 常 利 (百万円) 益           | 62,491                     | 63,346                     | 51,568                     | 74,551                     |
| 当 期 純 利 益 (百万円)         | 45,552                     | 47,201                     | 37,469                     | 50,247                     |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 165.92                     | 173.05                     | 137.26                     | 187.42                     |
| 総 資 産 (百万円) 産           | 987,770                    | 1,086,844                  | 1,073,585                  | 1,123,361                  |
| 純 資 産 (百万円) 産           | 373,417                    | 408,304                    | 420,929                    | 435,840                    |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)     | 1,370.29                   | 1,496.80                   | 1,543.26                   | 1,646.89                   |

- (注) 1. 記載金額は単位未満を四捨五入して表示しております。また、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付型ESOP」制度を導入しております。企業集団及び当社における1株当たり当期純利益は、「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式を、その算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 企業集団及び当社における1株当たり純資産は「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式を、その算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 1-4. 対処すべき課題

我が国の経済は、米国の通商政策の影響が残るものの、緩やかに回復しており、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響や金融資本市場の変動、米国の通商政策をめぐる動向などに注視する必要があります。建設業界においては、安定した建設需要に支えられている一方、資材・労務費の高騰、時間外労働の上限規制の適用による働き方改革への対応、建設技能労働者や設備業者等の減少・後継者不足といった構造的な問題、脱炭素への取り組みなど課題は多く、また、上場企業に向けられた社会や投資家からの要請についても真摯に向き合っていく必要があります。

2025年度のマンション市場は、新規供給戸数では首都圏は4年連続で前年度を下回る2万1,659戸、近畿圏は4年ぶりに前年度を上回る1万7,002戸となりました。2026年度の新規供給戸数については、再開発物件や大規模物件の発売が予定されていることから、首都圏は前年度を上回り、近畿圏では前年度並みで推移すると思われます。また、首都圏、近畿圏共にマンション価格の上昇傾向が継続し、2025年度の平均価格は首都圏では9,383万円と過去最高値となり、近畿圏でも5,418万円と1991年度(5,464万円)以来の高水準が続いています。

2025年度の販売状況は、物価やマンション価格の上昇などを背景に、地域によって進捗にばらつきが見られましたが、変動型住宅ローン金利の低位継続や賃上げによる購入マインドの下支えもあり、全体としては底堅く推移しました。2026年度は、不確実性が高まる景気や金融政策の動向について、これまで以上に注視していく必要があります。

中期経営計画「HASEKO Evolution Plan」の初年度となる2026年3月期につきましては、建設関連事業において当社の土地情報収集力や商品企画力、施工品質や工期遵守に対する姿勢、効率的な生産体制等についてお客様や事業主様から評価をいただいている中、受注時採算が改善し、完成工事総利益率が上昇したことにより、連結経常利益は941億円となりました。

このような中、当社グループはサステナビリティを価値創造プロセスの中核に位置づけ、長期的な視点に立ち、暮らしを取り巻く社会課題を、事業を通じて解決していくことを目指しております。サステナビリティに関する取り組みとして、気候変動については、長谷工グループ気候変動対応方針において温室効果ガスの排出量削減目標を設定し、S B T (Science Based Targets) イニシアチブより認定を受けております。2023年5月に当社の建設現場、2025年3月には当社グループの建設現場において、使用電力の100%再生可能エネルギー化を実現しております。その他にも環境配慮型コンクリートなど環境負荷を低減する施工技術の開発・導入や、自社開発分譲マンション・自社保有賃貸マンションのZ E H (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) 化、マンションの木造化・木質化の推進など、当社グループ全体で企業価値向上を目指しながら、持続可能な社会の実現に貢献しております。また、人権尊重の考え方を明確にするとともに、企業として人権尊重に対する責任を果たしていくため、2022年1月に策定した「長谷工グループ人権方針」に基づき、グループ内での浸透を図るとともに、サプライチェーンも含めた人権デュー・ディリジェンスを継続的に実施しております。さらに、多様な人々の活躍については、2023年4月に当社内にD & I 推進室を立ち上げ、これまでの女性活躍の取り組みを継続して進めていくとともに、「個性活躍」をキーワードとして、多くの社員が働きがいをもって生き生きと活躍できる環境づくり・環境整備にも取り組んでおります。引き続き、社会課題の解決に取り組みつつ、将来の成長に向けた取り組み、成長戦略投資も実施してまいります。

なお、当社の連結子会社である㈱長谷工リフォームが、大規模修繕工事の受注に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2025年3月、公正取引委員会による立入検査を受けました。当社といたしましては、この事実を厳粛に受け止め、公正取引委員会の調査に全面的に協力しております。

当社グループは、2026年3月期に中期経営計画「H A S E K O E v o l u t i o n P l a n」を策定し、開始しております。昨今、当社を取り巻く環境の変化のスピードが早くなっており、企業もそれに応じて変革していく必要があります。一方、これまで培ってきた当社の強みを更にブラッシュアップし、継承していく必要があります。この「変革」と「継承」を掛け合わせた「進化」が必要であり、「H A S E K O E v o l u t i o n P l a n」と命名しました。当社グループは、これまで「住まいと暮らしの創造企業グループ」を標榜してきましたが、一歩進めて、どんな住まい・暮らしを提供するのか、誰に提供するのかを具体化していくべく、環境に配慮した安心・安全の「住まい」、豊かで快適な「暮らし」を国内外のお客様に提供することを目指し、更に前進してまいります。また、これまで建設関連事業とサービス関連事業の両輪体制で進めてきたものを更に細分化し、建設関連事業、不動産関連事業、管理運営事業の3つの輪で、それぞれが切磋琢磨し連携しあうことで、新たな事業が生まれ、フィールドを三大都市圏から国内の主要地方都市、そして海外へと広げてまいります。また、資本効率を意識し、経営資源であるヒト、モノ、カネ、情報を如何に生産性を高め効率的に活用するかを意識した経営を行ってまいります。更なる進化を続け、すべてのステークホルダーの皆様に、「長谷工で良かった」と言ってもらえるよう、グループ全役職員で邁進してまいります。

## 長谷工グループ 企業理念・ありたい姿・中期経営計画における基本方針・行動指針

### ■企業理念

都市と人間の最適な生活環境を創造し、社会に貢献する。

### ■ありたい姿

環境に配慮した、安全で安心な「住まい」と豊かで快適な「暮らし」を国内外に提供し続ける。

### ■中期経営計画における基本方針

「住まい」と「暮らし」のリーディングカンパニーとして、持続的な成長と企業価値向上を実現する。

### ■行動指針

あらゆるステークホルダーの期待に応えるため、自信と誇りを持ち、総合力と行動力で進化し続ける。E・S・Gすべての観点から社会的責任を全うすることで、事業活動そのものを通じて持続可能な社会の実現に貢献する。

### 【中期経営計画 概要】

- ・計画名称 長谷工グループ中期経営計画(HASEKO Evolution Plan)  
～次なる進化へ向けて～
- ・計画期間 2026年3月期～2031年3月期

### ■ありたい姿の実現に向けた事業戦略

- ①建設関連事業の更なる伸長と深化
  - ・持続的な生産体制の構築
  - ・施工領域の拡大
  - ・修繕・メンテナンス工事業の拡充
- ②不動産関連事業の拡充と質的向上
  - ・資本効率向上への取り組み
  - ・商品開発力による差別化
  - ・新たな領域への拡大と挑戦
- ③管理運営事業の成長
  - ・新たな管理手法や居住者サービスの開発
  - ・DX推進による業務改革
  - ・シニア向けサービスの拡充
- ④海外事業の収益化
  - ・将来の国内マーケット縮小に備え、収益の柱の一つに育てる

- ・各国の住宅事情に合わせて、建設・不動産・管理運営の各事業から最適な分野の進出を検討

#### ⑤新たな領域への挑戦

- ・生産機能と商材の拡充
- ・社会課題解決型ビジネスへの取り組み
- ・新規事業創出に向けた土壌づくり

### ■経営基盤強化

#### ①財務戦略

- ・資本コストを意識しながら、持続的な成長に向けた積極投資を継続
- ・負債と資本を適切にコントロールし、安定的な株主還元を実施（総還元性向50%程度）
- ・6か年合計ネット投資額 4,000億円
  - ・国内不動産 1,200億円
  - ・海外不動産 400億円
  - ・建設関連・R&D 1,000億円
  - ・DX関連 400億円
  - ・新規事業、M&A等 1,000億円
- ・D/Eレシオ1.0倍以下を意識しつつ、有利子負債を活用

#### ②技術開発の強化

- ・木質化の推進
- ・ストック分野、リノベーション技術
- ・災害激甚化への対策

#### ③DXの加速

- ・設計施工情報のデジタル化とAI活用
- ・グループデータ共有基盤の構築と活用
- ・持続的成長に向けた人材育成とチャレンジ領域

#### ④サステナビリティへの取り組みの深化

- ・気候変動対応
  - ・温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出削減計画の策定・実行
  - ・建設作業所やオフィス等における取り組み
  - ・低炭素施工や脱炭素住宅の拡大に向けた取り組み
- ・人的資本経営の充実
  - ・要員確保、組織力強化
  - ・働き方改革・D&I・健康経営

- ・ 処遇・人事制度
- ・ 人材育成・キャリア形成
- ・ 人権の尊重
  - ・ 人権デュー・ディリジェンス
  - ・ 増加する外国人労働者への配慮
- ・ サプライチェーン・マネジメント
  - ・ C S R 調達ガイドライン
- ⑤コーポレート機能の強化
  - ・ コーポレートガバナンスの更なる強化
  - ・ ステークホルダーとのコミュニケーション強化
  - ・ 管理部門の生産性向上と機能強化

## ■経営目標・株主還元方針

### <経営目標>

2028年3月期 連結経常利益 1,000億円以上

2031年3月期 連結経常利益 1,300億円以上

安定的に1,000億円以上を計上できる収益基盤の確立

R O E 10%を上回る水準を維持し、2031年3月期までに13%程度を目指す

### <株主還元方針>

6期合計の総還元性向50%程度

計画期間内における累進配当の実施

必要に応じ、機動的な自己株式の取得

## ■持続的な企業価値向上に向けて

### ①市場評価向上への取り組み

- ・ 成長戦略投資
- ・ 安定的な株主還元の実施
- ・ サステナビリティへの取り組みの深化
- ・ ステークホルダーとのコミュニケーション強化

### ②R O E 向上への取り組み

- ・ 収益力の向上
- ・ 資本効率の向上

### ③非財務K P I 設定（気候変動対応、人的資本、人権の尊重、サプライチェーン・マネジメント）

※なお、将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

## 1-5. 主要な事業セグメント

### (1) 建設関連事業

建築・土木その他建設工事全般に関する請負及び建設事業に附帯する業務受託並びに建築物の企画・設計・監理及びコンサルティング、大規模修繕・リフォーム、不動産販売等

### (2) 不動産関連事業

不動産分譲、不動産賃貸、販売受託、流通仲介、リノベーション等

### (3) 管理運営事業

建物管理、賃貸管理、不動産賃貸、シニアサービス、印刷関連事業等

### (4) 海外事業

不動産の開発・販売、商業施設の運営等

## 1-6. 主要拠点等

### (1) 主要な営業所

当 社

本社：東京都港区芝二丁目32番1号  
関西：大阪府中央区平野町一丁目5番7号

不二建設(株)

横浜支店、名古屋支店、京都支店、  
九州・沖縄事業部（福岡市中央区）  
本社（東京都港区）、東京支社（東京都港区）、  
関西支社（大阪府中央区）

(株)ハセック

本社（東京都港区）、関西支店（大阪府中央区）

(株)長谷工ファニシング

本社（東京都江東区）

(株)長谷工リフォーム

本社（東京都港区）

(株)細田工務店

本社（東京都杉並区）

(株)長谷工ホーム

本社（東京都杉並区）

(株)ウッドフレンズ

本社（名古屋市中区）

(株)フォレストノート

本社（名古屋市中区）

(株)ランバーランド

本社（岐阜県美濃加茂市）

(株)長谷工不動産

本社（東京都港区）、大阪支店、  
九州支店（福岡市中央区）

総合地所(株)

本社（東京都港区）、大阪支店、名古屋支店

(株)長谷工総合開発

本社（東京都港区）、大阪支店

(株)長谷工アーベスト

本社（東京都港区）、関西支社（大阪府中央区）、  
東海支社（名古屋市中区）、九州支店（福岡市中央区）、  
北海道・東北支店（札幌市中央区）

(株)長谷工リアルエステート

本社（東京都港区）、関西支社（大阪府中央区）

|                  |                        |
|------------------|------------------------|
| (株)長谷工インテック      | 本社 (東京都港区)             |
| (株)長谷工アネシス       | 本社 (東京都港区)             |
| (株)長谷工コミュニティ     | 本社 (東京都港区)、関西 (大阪市中央区) |
| (株)長谷工コミュニティ九州   | 本社 (福岡市博多区)            |
| (株)長谷工コミュニティ沖縄   | 本社 (沖縄県那覇市)            |
| (株)長谷工ライブネット     | 本社 (東京都港区)、大阪事務所、名古屋支店 |
| (株)ジョイント・プロパティ   | 本社 (東京都港区)             |
| (株)長谷工ビジネスプロクシー  | 本社 (東京都港区)、関西 (大阪市中央区) |
| (株)長谷工シニアウェルデザイン | 本社 (東京都港区)             |
| (株)長谷工システムズ      | 本社 (東京都港区)             |
| 森林公園ゴルフ場運営(株)    | 本社 (名古屋市中区)            |

- (注) 1. 2025年6月3日付で(株)ウッドフレンズの株式を取得し、同社並びに同社が株式を所有する(株)フォレストノート、(株)ランバーランド及び森林公園ゴルフ場運営(株)を子会社といたしました。
2. 2026年4月1日付で(株)長谷工システムズは、(株)長谷工リンクスに商号変更しております。

## (2) 従業員の状況

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数   | 前期末比増減 |
|----------------|--------|--------|
| 建設関連事業         | 4,124名 | +444名  |
| 不動産関連事業        | 1,487  | +62    |
| 管理運営事業         | 3,183  | +73    |
| 海外事業           | 81     | -11    |
| 合計             | 8,875  | +568   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しております。
2. 上記のうち、当社の従業員数は2,711名であります。
3. 当期より、報告セグメントの区分を「建設関連事業」「不動産関連事業」「管理運営事業」「海外事業」に変更しております。このため、前期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えて比較を行っております。

## 1-7. 重要な子会社の状況

| 名 称                        | 出 資 比 率  | 主 要 な 事 業 内 容              |
|----------------------------|----------|----------------------------|
|                            | %        |                            |
| 不二建設(株)                    | 100      | 総合建設業                      |
| (株)ハセック                    | 100      | 建築資材・機器の販売・代理店業務           |
| (株)長谷工ファニシング               | 100      | 内装インテリアの製造・販売              |
| (株)長谷工リフォーム                | 100(100) | マンションの大規模修繕、内装リフォーム        |
| (株)細田工務店                   | 100      | 戸建て住宅の施工・分譲                |
| (株)長谷工ホーム                  | 100      | 戸建て住宅の分譲                   |
| (株)ウッドフレンズ                 | 100      | 戸建て住宅の施工・分譲                |
| (株)フォレストノート                | 100(100) | 建設資材の製造・販売                 |
| (株)ランバーランド                 | 100(100) | 建設資材の製造・販売                 |
| (株)長谷工不動産ホールディングス          | 100      | マンション分譲事業の統括               |
| (株)長谷工不動産                  | 100(100) | マンションの分譲                   |
| 総合地所(株)                    | 100(100) | マンションと戸建て住宅の分譲             |
| (株)長谷工総合開発                 | 100(100) | 不動産開発                      |
| (株)長谷工アーベスト                | 100(100) | 新築分譲マンションの販売受託             |
| (株)長谷工リアルエステート             | 100(100) | 不動産の仲介・リノベーション             |
| (株)長谷工インテック                | 100(100) | インテリア商品の販売                 |
| (株)長谷工アネシス                 | 100      | 管理運営事業会社の統括                |
| (株)長谷工管理ホールディングス           | 100      | 分譲マンション管理事業の統括             |
| (株)長谷工コミュニティ               | 100(100) | 分譲マンションの管理・修繕              |
| (株)長谷工コミュニティ九州             | 100(100) | 分譲マンションの管理・修繕              |
| (株)長谷工コミュニティ沖縄             | 100(100) | 分譲マンションの管理・修繕              |
| (株)長谷工ライブネット               | 100(100) | 賃貸マンションの管理・仲介              |
| (株)ジョイント・プロパティ             | 100(100) | 賃貸マンションの管理                 |
| (株)長谷工ビジネスプロクシー            | 100(100) | 社宅管理代行                     |
| (株)長谷工シニアウェルデザイン           | 100      | 有料老人ホームの運営・介護保険事業          |
| (株)長谷工システムズ                | 100(100) | 印刷、オフィス用品レンタル              |
| 森林公園ゴルフ場運営(株)              | 70(70)   | ゴルフ場施設の運営                  |
| HASEKO America, Inc.       | 100      | アメリカ合衆国における不動産開発・販売、商業施設運営 |
| HASEKO (Hawaii), Inc.      | 100(100) | アメリカ合衆国における不動産開発・販売、商業施設運営 |
| HASEKO North America, Inc. | 100(100) | アメリカ合衆国における不動産開発           |
| HASEKO UK LIMITED          | 100      | イギリスにおける不動産開発              |

(注) 1. 出資比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 2025年6月3日付で(株)ウッドフレンズの株式を取得し、同社並びに同社が株式を所有する(株)フォレストノート、(株)ランバーランド及び森林公園ゴルフ場運営(株)を子会社といたしました。

3. 2026年4月1日付で(株)長谷工リフォーム、(株)長谷工アーベスト、(株)長谷工リアルエステート、(株)長谷工インテック、(株)長谷工ライブネット及び(株)長谷工ビジネスプロクシーの全株式を中間持株会社であ

- る(株)長谷工アネシスから現物配当により取得したため、100%直接保有しております。
4. 2026年4月1日付で(株)細田工務店、(株)長谷工ホーム及び(株)ウッドフレンズの株式は、共同株式移転により設立した(株)長谷工ホームホールディングスに移転し、当社は同社の全株式を株式移転の対価として取得したため、同社を中間持株会社として100%間接所有となっております。
  5. 2026年4月1日付で(株)長谷工システムズは、(株)長谷工リンクスに商号変更しております。
  6. 2025年10月29日付でHASEKO UK LIMITEDを設立しております。

上記の重要な連結子会社31社を含む連結子会社は77社、持分法適用関連会社は15社であります。当期においては、売上高1兆2,731億円（前期比8.1%増）、経常利益941億円（同12.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益548億円（同59.2%増）となりました。

## 1-8. 主要な借入先及び借入額

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高 |
|-------------------------|-----------|
|                         | 百万円       |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 80,500    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 80,500    |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 59,650    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 59,000    |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 21,950    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 19,650    |

(注) 取引金融機関（株式会社りそな銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行）と総額1,000億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末における借入実行残高はございません。

## II. 株式に関する事項

### 2-1. 発行可能株式総数

420,000,000株

### 2-2. 発行済株式の総数

268,981,718株（自己株式23,498,179株を除く）

### 2-3. 株主数

56,480名

## 2-4. 大株主の状況

| 株 主 名                                      | 持株数    | 持株比率  |
|--------------------------------------------|--------|-------|
|                                            | 千株     | %     |
| いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド                      | 52,933 | 19.67 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                    | 31,908 | 11.86 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                         | 28,678 | 10.66 |
| 株式会社りそな銀行                                  | 12,609 | 4.68  |
| 長谷工グループ従業員持株会                              | 12,086 | 4.49  |
| 住友不動産株式会社                                  | 9,916  | 3.68  |
| 長谷工コーポレーション東京取引先持株会                        | 4,271  | 1.58  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 | 3,827  | 1.42  |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781                | 3,622  | 1.34  |
| BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT                | 2,726  | 1.01  |

- (注) 1. 持株数は単位未満を、持株比率は小数点以下第3位を、それぞれ切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式23,498,179株を保有しておりますが、上記大株主の状況から除いており、持株比率についても、自己株式23,498,179株を控除して計算しております。なお、自己株式23,498,179株には「株式給付信託（BBT）」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式4,337,300株は含まれておりません。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の持株数は、全て信託持分となっております。

## 2-5. その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年5月14日の取締役会決議に基づき、2025年5月29日から2025年11月17日までの間、東京証券取引所における市場買付により、自己株式8,314,500株を総額19,999,906,700円で取得いたしました。なお、取得した自己株式8,314,500株は、2025年12月18日の取締役会決議に基づき、2025年12月26日に全て消却いたしました。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 3-1. 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

| 地 位              | 氏 名     | 担 当                                          | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                |
|------------------|---------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>会 長     | 辻 範 明   |                                              |                                                                |
| 代表取締役<br>副会長執行役員 | 池 上 一 夫 | グループ技術管掌                                     |                                                                |
| 代表取締役<br>社 長     | 熊 野 聡   |                                              |                                                                |
| 取 締 役<br>副社長執行役員 | 楢 岡 祥 之 | 経営管理部門 財務・<br>経理・IR管掌                        | (株)長谷工アネシス 代表取締役社長<br>(株)デベロップジャパン 取締役                         |
| 取 締 役<br>副社長執行役員 | 三 森 国 吉 | 建設管掌 兼 グループ<br>建設関連事業管掌                      | (株)長谷工リフォーム 取締役<br>不二建設(株) 取締役                                 |
| 取 締 役<br>専務執行役員  | 山 口 徹   | 営業管掌 兼 グループ<br>分譲・販売・流通事業<br>管掌              | (株)長谷工不動産ホールディングス 取締役<br>(株)長谷工アーベスト 取締役<br>(株)長谷工リアルエステート 取締役 |
| 取 締 役<br>執行役員    | 吉 村 直 子 | 経営管理部門 サステ<br>ナビリティ推進担当<br>兼 グループシニア事<br>業管掌 | (株)長谷工総合研究所 取締役主席研究員<br>(株)長谷工シニアウェルデザイン 取締役                   |
| 取 締 役            | 一 村 一 彦 |                                              |                                                                |
| 取 締 役            | 長 崎 真 美 |                                              | 石井法律事務所 弁護士 パートナー<br>東京都建設工事紛争審査会 委員<br>日本航空電子工業(株) 社外取締役      |
| 取 締 役            | 小 椋 敏 勝 |                                              | 日本郵便(株) 社外取締役                                                  |
| 取 締 役            | 藤 井 健   |                                              | 三井住友海上火災保険(株) 顧問<br>多摩大学経営情報学部 特別招聘客員教授                        |
| 常勤監査役            | 大 門 栄 城 |                                              |                                                                |
| 常勤監査役            | 筒 井 範 行 |                                              |                                                                |

| 地 位   | 氏 名     | 担 当 | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                |
|-------|---------|-----|--------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 福 井 義 高 |     | 青山学院大学大学院 教授                                                                   |
| 監 査 役 | 磯 田 光 男 |     | 弁護士法人三宅法律事務所 弁護士 代表社員<br>(株)モリタホールディングス 社外取締役<br>(株)ファルコホールディングス 社外取締役 (監査等委員) |
| 監 査 役 | 飯 島 信 幸 |     | 産業能率大学 教授<br>正栄食品工業(株) 社外監査役                                                   |

- (注) 1. 2025年6月27日開催の第108期定時株主総会において、あらたに取締役として藤井健が選任され、就任いたしました。
2. 同定時株主総会終結の時をもって伊澤透が退任いたしました。
3. 取締役一村一彦、長崎真美、小椋敏勝及び藤井健は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役福井義高、磯田光男及び飯島信幸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は、社外取締役一村一彦、長崎真美、小椋敏勝及び藤井健並びに社外監査役福井義高、磯田光男及び飯島信幸を東京証券取引所が定める「独立役員」として、同取引所に対して届け出を行っております。
6. 取締役藤井晋介は2026年1月25日に逝去し、同日をもって取締役を退任いたしました。なお、在任中は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は東京証券取引所が定める「独立役員」として、同取引所に届け出を行っております。同氏の退任時における重要な兼職はありません。
7. 監査役筒井範行は、長年にわたり当社および当社子会社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役福井義高は、青山学院大学大学院の会計制度・情報の経済分析の教授であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役飯島信幸は、税理士の資格を有し、産業能率大学の租税法の教授であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 取締役池上一夫は、2026年5月27日付で（一社）東京建設業協会会長に就任予定です。
11. 取締役楢岡祥之は、2026年4月1日付で取締役特別参与に就任しております。
12. 取締役楢岡祥之は、2026年3月31日付で(株)デベロッパージャパンの取締役に退任し、2026年4月1日付で(株)長谷工アネシスの代表取締役会長及び(株)サクシードの取締役にそれぞれ就任しております。
13. 取締役山口徹は、2026年4月1日付で取締役副社長執行役員に就任しております。
14. 取締役山口徹は、2026年3月31日付で(株)長谷工不動産ホールディングス、(株)長谷工アーベスト及び(株)長谷工リアルエステートの取締役にそれぞれ退任しており、2026年4月1日付で(株)長谷工管理ホールディングス、(株)長谷工シニアウェルデザイン及び(株)長谷工ライブネットの取締役にそれぞれ就任しております。
15. 取締役吉村直子は、2026年3月31日付で(株)長谷工シニアウェルデザインの取締役に退任し、2026年4月1日付で(株)長谷工総合研究所の代表取締役社長に就任しております。
16. 監査役磯田光男は、2025年6月24日付で(株)ファルコホールディングスの社外取締役（監査等委員）に就任しております。
17. 当社と石井法律事務所、日本航空電子工業(株)、日本郵便(株)、三井住友海上火災保険(株)、多摩大学、青山学院大学及び同大学大学院、弁護士法人三宅法律事務所、(株)モリタホールディングス、(株)ファルコホールディングス、産業能率大学及び正栄食品工業(株)との間には開示すべき関係はありません。

18. 当社は執行役員制度を導入しており、2026年4月1日現在の業務執行体制は次のとおりです。

| 地 位              | 氏 名     | 担 当                                                      |
|------------------|---------|----------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>会 長     | 辻 範 明   |                                                          |
| 代表取締役<br>副会長執行役員 | 池 上 一 夫 | グループ技術管掌                                                 |
| 代表取締役<br>社 長     | 熊 野 聡   |                                                          |
| 副社長執行役員          | 岡 橋 達 哉 | 社長補佐 兼 営業企画部門 法人営業担当                                     |
| 取 締 役<br>副社長執行役員 | 三 森 国 吉 | 建設管掌 兼 グループ建設事業管掌                                        |
| 取 締 役<br>副社長執行役員 | 山 口 徹   | 営業管掌 兼 グループ管理・運営事業管掌                                     |
| 常務執行役員           | 金 円 富士雄 | 関西・東海建設部門 部門長                                            |
| 常務執行役員           | 庄 山 裕 彦 | 建設部門 部門長                                                 |
| 常務執行役員           | 若 林 徹   | 技術推進部門 部門長                                               |
| 常務執行役員           | 田 中 活 明 | 関西営業部門 部門長                                               |
| 常務執行役員           | 堀 井 規 男 | 設計部門 部門長                                                 |
| 常務執行役員           | 富 田 敏 史 | 営業部門 部門長 兼 グループ不動産事業管掌                                   |
| 常務執行役員           | 直 江 大   | 経営管理部門 人事・コーポレートコミュニケーション管掌 兼<br>グループカスタマー・ミュージアム運営・秘書担当 |
| 常務執行役員           | 浅 野 武 彦 | 経営管理部門 経営企画・財務・IR担当 兼 経理管掌                               |
| 常務執行役員           | 白 石 誠 一 | 都市開発部門 部門長                                               |
| 常務執行役員           | 西 脇 公 治 | 経営管理部門 法務・総務・リスク担当                                       |
| 執行役員             | 松 川 吉 成 | 関西・東海建設部門 副部門長 コスト担当                                     |
| 執行役員             | 古 川 俊一郎 | 設計部門 関西・東海エンジニアリング事業部長                                   |
| 執行役員             | 小 島 俊 司 | 設計部門 エンジニアリング事業部長                                        |
| 取 締 役<br>執行役員    | 吉 村 直 子 | 経営管理部門 サステナビリティ推進・コーポレートコミュニ<br>ケーション担当                  |
| 執行役員             | 福 田 在 秀 | 建設部門 副部門長 技術担当                                           |
| 執行役員             | 宮 西 政 司 | 開発推進部門 部門長                                               |
| 執行役員             | 岩 谷 明 彦 | 海外事業部門 部門長                                               |
| 執行役員             | 上 垣 秀 人 | 建設部門 副部門長 コスト担当                                          |

| 地 位  | 氏 名     | 担 当                       |
|------|---------|---------------------------|
| 執行役員 | 佐 竹 正 彦 | 経営管理部門 経理担当               |
| 執行役員 | 伊 東 裕   | 経営管理部門 人事担当               |
| 執行役員 | 間 瀬 さゆり | 東海営業部門 部門長                |
| 執行役員 | 森 川 隆 司 | 関西営業部門 副部門長               |
| 執行役員 | 吹 田 英 徳 | 関西・東海建設部門 副部門長 施工管理担当     |
| 執行役員 | 岩 本 公 伸 | 関西都市開発部門 部門長 兼 九州・沖縄事業部長  |
| 執行役員 | 原 英 文   | 技術推進部門 副部門長 兼 海外事業部門 技術担当 |
| 執行役員 | 閑 戸 卓 治 | 営業部門 副部門長                 |
| 執行役員 | 荻 野 光 司 | 営業部門 特権事業部担当 兼 第三事業部長     |

### 3-2. 当事業年度に係る取締役、監査役の報酬等

#### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

##### ①決定方針の決定方法

コーポレートガバナンス基本方針において取締役の報酬に関する基本方針を定めております。2021年3月18日の取締役会において、コーポレートガバナンス基本方針の改訂案を決議しており、取締役の報酬は、コーポレートガバナンス基本方針に基づき、全ての独立社外取締役及びその同数以下の代表取締役等にて構成される指名報酬委員会での協議を踏まえ、社長が取締役の報酬支給基準を作成し、取締役会の決議によって決定することとしております。

##### ②決定方針の内容の概要

###### a 報酬の構成

- ・取締役の報酬は基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬にて構成しております。

###### b 基本報酬

- ・基本報酬は、職位毎に基準額を定め、毎月固定的に支給しております。
- ・職位・職責・在任年数に応じて当社の業績・従業員給与の水準及び他社水準を考慮しながら総合的に勘案し決定しております。

###### c 業績連動報酬

- ・業績連動報酬は役員賞与及び株式報酬にて構成しております。
- ・経営計画達成及び企業価値の増大に対するインセンティブ効果が発揮されることや、資本コスト・株価を意識した経営や気候変動対応、人的資本経営の要請の高まりをふまえ、業績及び企業価値向上の目標達成度に応じ加減する仕組みとしております。
- ・業績連動の指標については、中期経営計画で連結経常利益を具体的な数値目標

として掲げていることから連結経常利益の期初予想値に対する達成状況を業績連動の指標としております。なお、副社長執行役員以下の取締役については担当部門の業績を加味して業績係数を決定しております。

- ・企業価値向上の指標については、収益力・資本効率の向上、人的資本、気候変動対応それぞれの目標値に対する達成度としております。
- ・社外取締役、監査役は原則として業績連動報酬の対象外としております。

(役員賞与算定式)

- ・賞与額＝職位別算定基準額×業績係数＋取締役加算

※期末時点の職位に基づき、原則として毎年6月定時株主総会后に支給

(株式報酬算定式)

- ・付与ポイント＝賞与額×0.3×企業価値向上係数/一株当たりBBT信託簿価

※期末時点の職位に基づき、原則として毎年6月1日にポイントを付与

※退任時までの累積ポイントを1ポイント＝1株に換算し退任時に給付

d 基本報酬・業績連動報酬（役員賞与・株式報酬）の額に関する割合

- ・報酬の割合は、基本報酬：役員賞与：株式報酬＝46：42：12を目安としておりますが、取締役（社外取締役を除く）の基本報酬・業績連動報酬の支給割合は、一定の算式に基づき、業績に応じて変動する仕組みとしております。

## (2) 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度の取締役の個人別の報酬等は、上記決定方針に基づき、全ての独立社外取締役及びその同数以下の代表取締役等にて構成される指名報酬委員会での協議を踏まえて取締役会で決議したものであるため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬額は、2008年6月27日開催の第91期定時株主総会において、年額700百万円以内（但し700百万円の内200百万円に関しては取締役賞与に対応する報酬とし、普通株式に対する剰余金の配当が行われることを支給の条件とする）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。また、2017年6月29日開催の第100期定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資することを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度を導入し5事業年度ごとに320百万円を上限に拠出すること、及び2021年6月29日開催の第104期定時株主総会において、5事業年度ごとに取得

する株式の上限は360千株とするとの条件を付加して再設定することを決議いただいております。導入に係る定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名であり、再設定に係る定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数も8名です。

また、2024年6月27日開催の第107期定時株主総会において、取締役賞与枠を200百万円増額し、取締役の金銭報酬額を年額900百万円以内（但し900百万円の内400百万円に関しては取締役賞与に対応する報酬とし、普通株式に対する剰余金の配当が行われることを支給の条件とする）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。

監査役の金銭報酬額は、1994年6月29日開催の第77期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

#### (4) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額等

| 区分        | 支給人数 | 報酬等の種類別の額      |               |               |     | 計               |
|-----------|------|----------------|---------------|---------------|-----|-----------------|
|           |      | 基本報酬           | 業績連動報酬        |               | その他 |                 |
|           |      |                | 役員賞与          | 株式報酬          |     |                 |
| 取締役       | 13人  | 434,859,969 円  | 479,600,000 円 | 144,107,141 円 | —   | 1,058,567,110円  |
| (うち社外取締役) | (6人) | (60,900,000 円) | (—)           | (—)           | (—) | (60,900,000 円)  |
| 監査役       | 5人   | 82,084,944 円   | —             | —             | —   | 82,084,944 円    |
| (うち社外監査役) | (3人) | (32,400,000 円) | (—)           | (—)           | (—) | (32,400,000 円)  |
| 計         | 18人  | 516,944,913 円  | 479,600,000 円 | 144,107,141円  | —   | 1,140,652,054 円 |

- (注) 1. 当社は、「株式給付信託（B B T）」に基づき設定される信託を通じて、原則として当社グループの役員の退任に伴い株式を給付する株式報酬を導入しております。株式報酬の額は、当該制度に基づき、当事業年度に費用計上した株式報酬相当額であります。
2. 業績連動報酬の額又は数の算定の基礎とする業績指標は、中期経営計画で連結経常利益を具体的な数値目標として掲げていることから連結経常利益の期初予想値に対する達成状況としております。なお、当事業年度を含む連結経常利益の推移は、1-3. 財産及び損益の状況をご参照ください。
3. 監査役の報酬は、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。
4. (4) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額等のうち役員賞与及び株式報酬の額は、第109期定時株主総会招集ご通知株主総会参考書類 第4号議案・第5号議案が原案通り承認可決された場合の報酬額となっております。

### 3-3. 各社外役員の主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                                                |
|-----|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 一村一彦 | 当期開催の取締役会14回全てに出席し、市街地再開発や大型商業開発などの事業を推進し、商業施設を中心とした収益不動産のデベロッパーの経営運営にあたった豊富な経験・実績をもって、さらに消費者を対象としたビジネスの視点を有しながら、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての発言を行っております。また、上記のほか、当社の指名報酬委員会の委員を務め、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。      |
| 取締役 | 長崎真美 | 当期開催の取締役会14回全てに出席し、弁護士としての多様な経験と法務全般に関する知見を有し、当社の主要な事業である建設工事に関する職務にも携わるなど豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての発言を行っております。また、上記のほか、当社の指名報酬委員会の委員を務め、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。                                |
| 取締役 | 小椋敏勝 | 当期開催の取締役会14回全てに出席し、経営企画業務の経験や、代表取締役として企業の経営運営にあたった経営者としての豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての発言を行っております。また、上記のほか、当社の指名報酬委員会の委員を務め、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。                                                 |
| 取締役 | 藤井晋介 | 2026年1月25日に退任されるまでに開催された当期の取締役会11回中7回に出席し、総合商社においてグローバルな視点をもって事業推進をした経験・実績や、代表取締役として企業の経営運営にあたった経営者としての豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての発言を行っておりました。また、上記のほか、当社の指名報酬委員会の委員を務め、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めておりました。 |

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 藤井 健 | 2025年6月27日の取締役就任後に開催された当期の取締役会11回全てに出席し、我が国の公職を歴任しての建設業に関する幅広い見識と、代表取締役として企業の経営運営にあたった経営者としての豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての発言を行っております。また、上記のほか、当社の指名報酬委員会の委員を務め、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。 |
| 監査役 | 福井義高 | 当期開催の取締役会14回、監査役会12回全てに出席し、大学教授としての専門的見地から、中立的客観的立場で、必要に応じ、主に会計関連についての発言を行っております。                                                                                                                                         |
| 監査役 | 磯田光男 | 当期開催の取締役会14回、監査役会12回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、中立的客観的立場で、必要に応じ、主に法務関連についての発言を行っております。                                                                                                                                          |
| 監査役 | 飯島信幸 | 当期開催の取締役会14回、監査役会12回全てに出席し、大学教授としての専門的見地から、中立的客観的立場で、必要に応じ、主に会計・税務関連についての発言を行っております。                                                                                                                                      |

### 3-4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月29日開催の第89期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

### 3-5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社並びに子会社のうち1-7. 重要な子会社の状況に記載する重要な子会社（HASEKO America, Inc.、HASEKO (Hawaii), Inc.、HASEKO North America, Inc.、HASEKO UK LIMITEDを除く。）、株式会社ふるさと、株式会社長谷工ジョブクリエイト、山本設備機工株式会社及び株式会社長谷工ホームホールディングスの取締役、監査役及び執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員として業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して負担することとなる損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が法令違反を認識して行った行為に起因するものは対象外になる等、一定の免責事由があります。

## IV. 会計監査人に関する事項

### 4-1. 氏名または名称

| 区 分   | 名 称           |              |
|-------|---------------|--------------|
| 会計監査人 | EY新日本有限責任監査法人 | 2007年6月28日就任 |

### 4-2. 会計監査人の報酬等の額

|   |                                     |              |
|---|-------------------------------------|--------------|
| ① | 報酬等の額                               | 129,300,000円 |
| ② | 当社及び当社子会社が支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 219,000,000円 |

当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について検証した結果、会計監査人の報酬等について、適切であると判断し、同意いたしました。

なお、当社の重要な子会社のうち、HASEKO America, Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査（会社法または金融商品取引法の規定によるものに限る）を受けております。

- (注) 1. 「公認会計士または監査法人」には、外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含んでおります。  
2. 「会社法または金融商品取引法」には、これらの法律に相当する外国の法令も含んでおります。

### 4-3. 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## V. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要（2026年3月31日現在）

### 5-1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、お客様本位の「住まいと暮らしの創造企業グループ」を目指すことで、企業理念「都市と人間の最適な生活環境を創造し、社会に貢献する。」の実現を図り、社会の信頼を得ることを経営の基本方針とし、適正な業務執行のための体制を整備・運用していくことが経営の重要な責務であるとの認識のもと内部統制システムを構築しております。

#### （1）取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、企業の存立と継続のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、「長谷工グループ行動規範」を制定し、全ての取締役、執行役員及び使用人が法令・定款の遵守はもとより、社会規範を尊重し、社会人としての良識と責任をもって行動するべく社会から信頼される経営体制の確立に努めております。また、コンプライアンスの向上にむけコンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関する社内規程に従い、コンプライアンスの推進・教育を行うとともに、コンプライアンスに関する相談や法令違反行為等の通報のために内部通報相談制度を設け、社内と社外各々に窓口を設置しております。
- ②当社は、社長直轄の監査部を設置し、内部監査に関する社内規程に従い当社グループ各部門における諸活動が法令、定款、会社の規程・方針等に適合し、妥当であるものかどうかを検討・評価し、その結果に基づき改善を行っております。
- ③当社は、「長谷工グループ行動規範」を制定しており、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、これらの反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で組織的に対応します。

#### （2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に係る記録並びに取締役及び執行役員が社内規程に基づき決裁した書類等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報を法令及び文書管理に関する社内規程に基づき、文書に記載し又は電磁的方法により記録し、保存しております。
- ②取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

#### （3）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、業務執行責任の明確化、事業環境に適した業務執行体制の構築を目的に「執行役員制度」を導入し、執行機能の強化を進め、取締役会においては、経営の基本方針の決定、業務執行の監督の強化を進めることにより、経営の健全性と効率性を高めていくこととしております。
- ②当社は、取締役会から授権された範囲で日々の業務執行事項に関する意思決定を機動的に行うため、経営会議、営業執行会議及び技術執行会議を設置し、重要な取締役会決議事項についての事前審議機能については、経営会議が担うこととしております。また、

経営環境及び会社の財政状態に適した決裁権限及び稟議決裁に関する社内規程の整備により、業務執行の効率化と監督機能の強化の両立に努めております。

- ③当社は、全社並びに各営業部門における主要な数値目標を含む事業目標を設定し、各部門においては具体的な施策を立案し執行するとともに、取締役会、経営会議、2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議における報告を通じてその進捗状況の確認を定期的に行っております。また、事業目標達成のために、取締役及び執行役員の職務分担及び責任を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保しております。

#### **(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ①当社は、様々なリスクに対して、リスク関連情報の収集に努め、リスクの大小や発生可能性に応じて、リスク発生の未然防止策や事前に適切な対応策を準備することにより、損失の発生を最小限にするべく、リスク管理部を中心に組織的な対応に取り組んでおります。
- ②具体的には、経営管理部門の各セクションが連携をとりながら職務の役割に応じて業務執行状況をチェックする体制とし、更に、監査部によるチェック体制を整えております。業務執行の意思決定の記録となる稟議制度においては、電子稟議システムにより監査役及び経営管理部門がその内容を常時閲覧、チェックできる体制を構築しております。
- ③また、取締役会、経営会議、2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議へ付議される案件のうち多数の部署が関わる案件、専門性の高い案件については、諮問会議・委員会を設けることで、事前の検証を十分に行うとともに、モニタリングが必要なものについては定期的な報告を義務付けております。
- ④加えて、当社及びグループ全体のリスク管理体制の強化を目的として、社長を委員長とするリスク統括委員会を設置し、リスク管理に関する社内規程に基づき、リスクの横断的な収集、分析、評価、対応を行っております。

#### **(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①当社及び子会社は、企業集団全体に対して定めた「長谷工グループ行動規範」に基づき、企業集団全体が一体となってコンプライアンス経営の確立に努めております。
- ②子会社は、当社との連携・情報共有を行うことを基本とし、加えて、当該子会社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の特性を踏まえて、内部統制システムの整備を行っております。
- ③子会社は、各社での規程に従うほか、重要な事項については当社において定めた規程に従い、当社での稟議決裁又は2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議、経営会議、取締役会での承認・報告を経ることにより、経営管理及びリスク管理の徹底を図っております。また、監査部は子会社についても内部監査の対象とすることとしております。
- ④財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い「財務報告に係る内部統制基本方針」及び財務報告に係る内部統制の構築・評価に関する社内規程を整備し、これに基づき年度評価基本計画を策定・運用しております。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

①当社は、監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、監査部との兼務3人を含む使用人4名を配置しております。監査役の補助業務に関する指示・命令については、監査役から直接行える体制を整備するとともに、当該使用人の人事異動については、事前に常勤監査役に報告を行い、監査役の使用人に対する指示の実効性を確保することを前提として協議することとしております。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

①当社は、経営会議、2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議、その他の重要な会議への出席、議事録の送付及び電子稟議システムの常時閲覧等により重要な事項について監査役に報告を行う体制を整備しております。

②上記の他、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告し、また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、監査役に報告することとしております。

③当社は監査役に上記の報告を行った当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底することとしております。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

①社長は、監査役と相互の意思疎通を図るため、定期的な意見交換を行っております。

②監査部は、内部監査の計画及び結果の報告を監査役に対しても適宜行い、相互の連携を図っております。

③監査役会は、取締役会において年間の監査計画及び監査の重点事項を説明し、取締役の協力を求め、取締役はこれに応じることとしております。

④当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還、その他当該職務の執行について生ずる費用または債務を、監査役の請求に基づき速やかに支払いまたは弁済することとしております。

**5-2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況**

**(1) 「内部統制システムの整備に関する基本方針」の制定**

当社は、内部統制システムの充実、具体化を図るため、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、子会社についても内容の周知徹底をしております。

**(2) コンプライアンス**

当社グループでは、コンプライアンスの確実な実践、反社会的勢力と一切関係を持たないことについて研修等を通して全役職員への徹底を図っております。

内部通報相談窓口の受付及びその対応状況は、代表取締役、社外取締役、監査役へ定期報

告を行っております。当期においては重大な法令違反行為等に関する内部通報はありませんでした。

### **(3) 取締役の効率的な職務執行**

取締役会は、毎月1回の定期開催に加えて、必要に応じて臨時での開催を行うこととしており、経営に関する重要な意思決定及び定例報告の他、定期的に業務執行取締役より業務執行報告が行われております。当期は取締役会を14回開催し、書面決議を3回行っております。

### **(4) リスク管理**

当社は、社長を委員長としてリスク統括委員会を四半期に1回、年4回開催しております。リスク統括委員会においては、リスク管理に関する社内規程やリスク予防計画等の策定及び改廃について検討、決定するほか、リスク管理に関する推進方針及び具体策等の討議決定が行われております。

### **(5) 企業集団における業務の適正確保**

当社は、リスク統括委員会を設置し、当社グループ全体のリスク管理を推進しております。

当社は、経営会議を設置し、重要な取締役会決議事項について事前審議を行い、また、取締役会から授権された当社及び当社グループの経営に関する重要事項並びに重要な業務執行案件について決議しております。当期は経営会議を14回開催し、書面決議を3回行っております。

### **(6) 監査役監査**

内部監査については、監査部により情報管理・リスク管理などに関する内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価を実施し、監査役に報告を行っております。

監査役は、当期開催の全ての取締役会の他、経営会議、営業執行会議、技術執行会議、リスク統括委員会その他の重要な会議への出席、内部監査への立会い、必要に応じた取締役その他役員へのヒアリング、稟議書・議事録の閲覧等を通じて監査活動を行っております。

監査役会は、毎月1回の定期開催に加えて、必要に応じて臨時での開催を行うこととしております。当期は監査役会を12回開催しております。

---

記載の金額は単位未満を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

| 区 分               | 金 額              | 区 分                   | 金 額              |
|-------------------|------------------|-----------------------|------------------|
|                   | 百万円              |                       | 百万円              |
| <b>(資産の部)</b>     |                  | <b>(負債の部)</b>         |                  |
| <b>I 流動資産</b>     | <b>1,051,966</b> | <b>I 流動負債</b>         | <b>398,291</b>   |
| 現金預金              | 279,968          | 支払手形・工事未払金等           | 101,782          |
| 電子記録債権・完成工事未収入金等  | 137,572          | 電子記録債務                | 42,252           |
| 有価証券              | 11,760           | 短期借入金                 | 10,000           |
| 未成工事支出金           | 13,869           | 未払法人税等                | 24,077           |
| 販売用不動産            | 254,820          | 未成工事受入金               | 63,240           |
| 不動産事業支出金          | 296,445          | 不動産事業受入金              | 36,305           |
| 開発用不動産等           | 35,452           | 預り金                   | 68,413           |
| その他の              | 22,206           | 完成工事補償引当金             | 4,789            |
| 貸倒引当金             | △126             | 工事損失引当金               | 202              |
| <b>II 固定資産</b>    | <b>365,758</b>   | 賞与引当金                 | 8,617            |
| <b>1 有形固定資産</b>   | <b>142,768</b>   | 役員賞与引当金               | 463              |
| 建物・構築物            | 58,962           | その他の                  | 38,153           |
| 機械・運搬具・工具器具備品     | 5,883            | <b>II 固定負債</b>        | <b>455,983</b>   |
| 土地                | 71,361           | 社債                    | 80,000           |
| リース資産             | 912              | 長期借入金                 | 335,000          |
| 建設仮勘定             | 5,383            | 株式給付引当金               | 5,386            |
| その他の              | 266              | 役員株式給付引当金             | 660              |
| <b>2 無形固定資産</b>   | <b>13,523</b>    | 退職給付に係る負債             | 2,083            |
| 借地権               | 1,948            | 繰延税金負債                | 11               |
| のれん               | 1,574            | その他の                  | 32,842           |
| その他の              | 10,000           | <b>負債合計</b>           | <b>854,274</b>   |
| <b>3 投資その他の資産</b> | <b>209,467</b>   | <b>(純資産の部)</b>        |                  |
| 投資有価証券            | 146,313          | <b>I 株主資本</b>         | <b>510,686</b>   |
| 長期貸付金             | 6,719            | 1 資本金                 | 57,500           |
| 退職給付に係る資産         | 41,560           | 2 資本剰余金               | 7,624            |
| 繰延税金資産            | 198              | 3 利益剰余金               | 489,444          |
| その他の              | 15,780           | 4 自己株式                | △43,882          |
| 貸倒引当金             | △1,102           | <b>II その他の包括利益累計額</b> | <b>52,049</b>    |
|                   |                  | 1 その他有価証券評価差額金        | 20,843           |
|                   |                  | 2 為替換算調整勘定            | 24,158           |
|                   |                  | 3 退職給付に係る調整累計額        | 7,049            |
|                   |                  | <b>III 非支配株主持分</b>    | <b>716</b>       |
| <b>資産合計</b>       | <b>1,417,724</b> | <b>純資産合計</b>          | <b>563,451</b>   |
|                   |                  | <b>負債純資産合計</b>        | <b>1,417,724</b> |

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

| 区 分             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| I 売上高           | 1,273,136 |
| II 売上原価         | 1,083,295 |
| III 売上総利益       | 189,841   |
| IV 営業外収益        | 91,098    |
| V 営業外費用         | 98,743    |
| VI 特別利益         | 1,430     |
| VII 特別損失        | 986       |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,349     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,746     |
| 法人税等調整額         | 2,073     |
| 当期純利益           | 1,195     |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 443       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 8,457     |
| 固定資産売却益         | 19        |
| 投資有価証券売却益       | 90        |
| 国庫補助金           | 48        |
| 固定資産処分損失        | 338       |
| 減損損失            | 4,079     |
| その他             | 335       |
| 税金等調整前当期純利益     | 89,455    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 36,440    |
| 法人税等調整額         | △1,886    |
| 当期純利益           | 34,555    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 54,901    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 62        |
| 税金等調整前当期純利益     | 54,839    |
| 法人税、住民税及び事業税    |           |
| 法人税等調整額         |           |
| 当期純利益           |           |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           |

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

|                           | 株 主 資 本       |              |                |                |                |
|---------------------------|---------------|--------------|----------------|----------------|----------------|
|                           | 資 本 金         | 資 本 剰 余 金    | 利 益 剰 余 金      | 自 己 株 式        | 株 主 資 本 合 計    |
| 2025年4月1日残高               | 百万円<br>57,500 | 百万円<br>7,373 | 百万円<br>472,561 | 百万円<br>△37,398 | 百万円<br>500,036 |
| 連結会計年度中の変動額               |               |              |                |                |                |
| 剰余金の配当                    |               |              | △24,710        |                | △24,710        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |               |              | 54,839         |                | 54,839         |
| 自己株式の取得                   |               |              |                | △20,055        | △20,055        |
| 自己株式の処分                   |               | 0            |                | 325            | 326            |
| 自己株式の消却                   |               | △13,246      |                | 13,246         | -              |
| 資本剰余金の填補                  |               | 13,246       | △13,246        |                | -              |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |               | 251          |                |                | 251            |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |               |              |                |                | -              |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -             | 251          | 16,883         | △6,483         | 10,650         |
| 2026年3月31日残高              | 57,500        | 7,624        | 489,444        | △43,882        | 510,686        |

|                           | その他の包括利益累計額   |               |               |               | 非支配株主持分  | 純資産合計          |
|---------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------|----------------|
|                           | その他有価証券評価差額金  | 為替換算定為調整勘定    | 退職給付に係る調整累計額  | その他の包括利益累計額合計 |          |                |
| 2025年4月1日残高               | 百万円<br>10,215 | 百万円<br>22,938 | 百万円<br>△1,155 | 百万円<br>31,997 | 百万円<br>- | 百万円<br>532,033 |
| 連結会計年度中の変動額               |               |               |               |               |          |                |
| 剰余金の配当                    |               |               |               |               |          | △24,710        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |               |               |               |               |          | 54,839         |
| 自己株式の取得                   |               |               |               |               |          | △20,055        |
| 自己株式の処分                   |               |               |               |               |          | 326            |
| 自己株式の消却                   |               |               |               |               |          | -              |
| 資本剰余金の填補                  |               |               |               |               |          | -              |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |               |               |               |               |          | 251            |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 10,628        | 1,220         | 8,204         | 20,052        | 716      | 20,768         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 10,628        | 1,220         | 8,204         | 20,052        | 716      | 31,418         |
| 2026年3月31日残高              | 20,843        | 24,158        | 7,049         | 52,049        | 716      | 563,451        |

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社の数 77社

主要な連結子会社名

事業報告「I.企業集団の現況に関する事項 1-7.重要な子会社の状況」に記載のとおり。

当連結会計年度において、(株)ウッドフレンズの株式を取得したため、(株)ウッドフレンズ、(株)フォレストノート、(株)ランバーランド、森林公園ゴルフ場運営(株)を連結子会社としている。また、HASEKO UK LIMITEDは新たに設立したため、連結子会社としている。

前連結会計年度において連結子会社であった(株)長谷工コミュニティ西日本については、(株)長谷工コミュニティを存続会社、(株)長谷工コミュニティ西日本を消滅会社とする吸収合併を行っている。

##### (2) 主要な非連結子会社名

(株)長谷工ナビエ、(株)長谷工テクノ

##### (3) 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用会社の数

関連会社 15社

主要な持分法適用会社名

HASEKO Homeloans,LLC、Duarte Multifamily,LLC.、Duarte Multifamily II LLC.  
Anaheim Multifamily LLC.、Morgan Hill Multifamily LLC.、Murrieta II Multifamily LLC.  
Santa Maria II Multifamily LLC.、KW-HAS Vancouver JV,LLC  
GS HNA Elk Grove JV,LLC、HASTHC Lakemont JV LLC

非連結子会社で持分法適用の会社はない。

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名

持分法非適用の主要な非連結子会社名

(株)長谷工ナビエ、(株)長谷工テクノ

##### (3) 持分法を適用しない非連結子会社・関連会社について、持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

### 3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうちHASEKO America, Inc.他48社の決算日は12月31日である。

連結計算書類の作成にあたっては、各社の12月31日現在の計算書類を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。

上記以外の連結子会社の決算日は連結計算書類作成会社と同一である。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ②棚卸資産

未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金、開発用不動産等

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っている。

材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっている。

連結子会社の一部は定額法によっている。

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

### ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

### ②完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係る瑕疵及び契約不適合についてその引渡し後において、自己の負担により無償で補修すべき場合の費用支出に備えるため、補修費用の見積額に基づき計上している。

### ③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

### ④賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

### ⑤役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

### ⑥株式給付引当金

株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。

### ⑦役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。

#### (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間（5～13年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（5～18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。

##### ②重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりである。

###### (1) 建設関連事業

新規の住宅供給等を主なマーケットとした、マンション等の企画・設計から施工までを行う総合建設業及び既存住宅を主とした大規模修繕工事等を行っており、主な収益を以下のとおり認識している。

###### (建設工事、大規模修繕工事・内装工事等)

当該履行義務は、請負工事を進めるにつれて物件の価値が増加し顧客が当該資産を支配することから、一定期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗度に応じて収益を認識している。なお、進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法によっている。取引価格は請負工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に段階的に受領している。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識している。

###### (設計監理)

設計業務の履行義務は、顧客に対しての成果物納品であり、当該業務が完了した時点で収益を認識している。取引価格は業務委託契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領している。

監理業務の履行義務は、顧客に対して契約期間にわたり建設工事に関連する監理業務を提供することであり、契約期間に応じて収益を認識している。取引価格は業務委託契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領している。

(不動産販売等)

当該履行義務は、不動産売買取引が完了する一時点で充足する履行義務であり、当該時点において収益を認識している。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領している。

(2) 不動産関連事業

新築分譲マンションを主とした不動産販売、分譲マンション販売及び流通仲介等を行っており、主な収益を以下のとおり認識している。

(不動産販売、流通仲介・リノベーション等)

当該履行義務は、不動産売買取引が完了する一時点で充足する履行義務であり、当該時点において収益を認識している。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領している。

(分譲マンション販売受託)

当該履行義務は、販売受託した分譲住宅のエンドユーザーに対する販売、契約及び引渡しであり、一連の履行義務が各住戸の引渡しに伴い充足されるため、各住戸の引渡し時に収益を認識している。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領している。

(3) 管理運営事業

既存の住宅関連等を中心とする分譲マンション管理・賃貸マンション管理、内装工事等を行っており、主な収益を以下のとおり認識している。

(分譲マンション管理、賃貸マンション管理等)

当該履行義務は、マンション管理に関連する履行義務の内容に応じて一時点又は一定の期間にわたり履行義務を充足し、収益を認識している。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領している。

(内装工事等)

当該履行義務は、請負工事等を進めるにつれて物件の価値が増加し顧客が当該資産を支配することから、一定期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗度に応じて収益を認識している。なお、進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法によっている。取引価格は請負工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領している。

但し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識している。

#### (4) 海外事業

海外において不動産の開発・販売を行う事業であり、主な収益は以下のとおり認識している。

##### (不動産販売等)

当該履行義務は、不動産売買取引が完了する一時点で充足する履行義務であり、当該時点において収益を認識している。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領している。

##### ③重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めている。

##### ④重要なヘッジ会計の方針

金利スワップ取引につき、特例処理を採用している。

##### ⑤のれんの償却方法及び償却期間

発生時においてその効果の発現すると見積られた期間で均等償却を行っている。ただし、金額が僅少の場合には発生時の損益として処理している。

##### ⑥繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。

##### ⑦支払利息の処理方法

連結子会社の一部は、不動産開発事業に要した資金に対する支払利息を販売用不動産等の取得原価に算入している。

##### ⑧グループ通算制度

グループ通算制度を適用している。

##### ⑨広告宣伝費等の処理方法

当社及び一部の連結子会社は、不動産分譲において引渡し前に発生した広告宣伝費等の販売費を販売用不動産等として計上し、引渡し時に費用処理している。

#### (表示方法の変更)

前連結会計年度において、「流動資産」に表示していた「受取手形・完成工事未収入金等」は、当連結会計年度においては、受取手形の残高がないため、「電子記録債権・完成工事未収入金等」に科目名を変更している。

(収益認識に関する注記)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                               | 報告セグメント    |             |            |       | 合計        |
|-------------------------------|------------|-------------|------------|-------|-----------|
|                               | 建設<br>関連事業 | 不動産<br>関連事業 | 管理運営<br>事業 | 海外事業  |           |
| 建設工事等                         | 556,390    | —           | —          | —     | 556,390   |
| 設計監理                          | 15,684     | —           | —          | —     | 15,684    |
| 不動産販売等                        | 191,469    | 146,542     | 22,971     | 18    | 361,000   |
| 大規模修繕・内装工事等                   | 39,546     | —           | 29,307     | —     | 68,853    |
| 分譲マンション管理、<br>賃貸マンション管理等      | —          | —           | 67,985     | —     | 67,985    |
| 分譲マンション販売受託、<br>流通仲介・リノベーション等 | —          | 82,477      | —          | —     | 82,477    |
| その他                           | 1,046      | —           | 5,217      | 1,324 | 7,587     |
| 顧客との契約から生じる収益                 | 804,135    | 229,020     | 125,480    | 1,343 | 1,159,977 |
| その他の収益 (注)                    | 15,953     | 61,190      | 33,045     | 2,972 | 113,159   |
| 外部顧客への売上高                     | 820,088    | 290,209     | 158,525    | 4,314 | 1,273,136 |

(注) 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入等及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(移管指針第10号)に基づく不動産売上が含まれている。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ②重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

|               | 当連結会計年度 |         |
|---------------|---------|---------|
|               | 期首残高    | 期末残高    |
| 顧客との契約から生じた債権 | 59,080  | 50,046  |
| 契約資産          | 87,356  | 84,958  |
| 契約負債          | 72,680  | 102,304 |

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は56,177百万円である。

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、営業債権への振替（同、減少）により生じたものである。

契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものである。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は1,087,228百万円であり、収益の認識が見込まれる期間は概ね5年以内である。なお、当該金額には、当初に予想される契約期間が1年以内の契約においては、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報に含めていない。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足する完成工事高

572,645百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

①算出方法

一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、合理的な進捗度の見積りができるものについては、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は発生原価に基づくインプット法によっており、これに応じて当連結会計年度の完成工事高及び完成工事原価を認識している。

②主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識の基礎となる工事原価総額は、工事契約毎の実行予算を使用して見積りを行っている。工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づくため、個別性があるとともに、こうした工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識や経験を有する所管部署による一定の仮定と判断が必要であり、不確実性を伴うものとなる。また、工期が長期にわたることから、建設資材・労務等の急激な高騰及び調達難、協力業者等の確保状況による生産能力の低下等が生じ、材料費及び外注費等が変動する可能性があるため、工事原価総額を継続的に見直している。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

追加原価の発生や請負金額等の変更等により工事進捗度に変更される場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性がある。

## 2. 棚卸不動産の評価

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|          |            |
|----------|------------|
| 棚卸不動産評価損 | 10,953百万円  |
| 販売用不動産   | 254,820百万円 |
| 不動産事業支出金 | 296,445百万円 |
| 開発用不動産等  | 35,452百万円  |

### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

#### ①算出方法

当連結会計年度末における棚卸不動産の正味売却価額が取得価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とするとともに、その差額について棚卸不動産評価損として計上している。

#### ②主要な仮定

正味売却価額は、予定の販売価格・建築費及び販売費等に基づいて算定している。また、正味売却価額は、近隣地域における取引事例、予定販売価格及びマンション需要予測、建築費の変動等を踏まえて見積っている。

#### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の経済条件の変動等により正味売却価額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性がある。

## 3. 固定資産の減損

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |            |
|--------|------------|
| 減損損失   | 4,079百万円   |
| 有形固定資産 | 142,768百万円 |
| 無形固定資産 | 13,523百万円  |

### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

#### ①算出方法

当連結会計年度末において減損損失を認識すべきと判定された資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としている。

#### ②主要な仮定

回収可能価額は正味売却価額、将来キャッシュ・フロー等に基づいて算定しており、主要な仮定は賃貸収入及び割引率等である。これらは物件の立地、周辺の取引事例、賃料、空室率、想定利回り等を踏まえて見積っている。

#### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の経済条件の変動等により賃貸収入及び割引率の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性がある。

## 連結貸借対照表に関する注記

|                             |        |            |
|-----------------------------|--------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額           |        | 46,563百万円  |
| 2. 保証債務等                    |        |            |
| 保証債務                        |        |            |
| 銀行等借入債務                     |        |            |
| 提携住宅ローン利用顧客                 | 2,604件 | 110,581百万円 |
| 不動産等購入ローン利用顧客               | 1件     | 8百万円       |
| 有料老人ホーム土地建物所有者              | 1件     | 184百万円     |
| 在外関連会社（注）                   | 3件     | 8,404百万円   |
| 合計                          |        | 119,176百万円 |
| （注）連帯保証の総額を記載している。          |        |            |
| 3. 退職給付に関する事項               |        |            |
| 退職給付債務                      |        | △44,429百万円 |
| 年金資産                        |        | 83,906百万円  |
| 退職給付に係る資産                   |        | 39,477百万円  |
| 連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産      |        | 41,560百万円  |
| 連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債      |        | △2,083百万円  |
| 退職給付に係る調整累計額（税効果控除前）        |        |            |
| 未認識数理計算上の差異                 |        | △10,309百万円 |
| 未認識過去勤務費用                   |        | △4百万円      |
| 合計                          |        | △10,314百万円 |
| 4. 記載金額の百万円未満は四捨五入して表示している。 |        |            |

## 連結損益計算書に関する注記

### 1. 減損損失

当連結会計年度において当社グループは、主に以下の資産について減損損失を認識した。

| 用途         | 種類      | 場所          | 件数  |
|------------|---------|-------------|-----|
| 建設関連事業用不動産 | 建物等     | 仙台市青葉区      | 1件  |
| 建設関連事業用資産  | 機械等     | 岐阜県美濃加茂市 他  | 9件  |
| 管理運営事業用不動産 | 建物等     | 千葉県市川市 他    | 12件 |
| 管理運営事業用資産  | 工具器具備品等 | さいたま市南区 他   | 7件  |
| 海外事業用資産    | 工具器具備品等 | アメリカ合衆国ハワイ州 | 1件  |

減損損失を認識した建設関連事業用不動産、建設関連事業用資産、管理運営事業用不動産、管理運営事業用資産及び海外事業用資産については、原則として個別の物件毎にグルーピングを行い、一部の連結子会社の資産については事業単位を基礎としてグルーピングしている。収益性の低下等により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,079百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、建物・構築物820百万円、機械、運搬具及び工具器具備品2,365百万円、土地588百万円、リース資産33百万円、その他無形固定資産269百万円、その他4百万円である。なお、建設関連事業用不動産及び建設関連事業用資産の回収可能価額は不動産鑑定評価等により算定した正味売却価額を採用している。管理運営事業用不動産及び管理運営事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定している。使用価値による測定については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価している。また割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略している。海外事業用資産の回収可能価額は公正価値により測定している。公正価値は零と評価されたため、帳簿価額を減損損失として計上している。

### 2. 記載金額の百万円未満は四捨五入して表示している。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数

|      | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式 | 300,794,397株     | －株               | 8,314,500株       | 292,479,897株    |

### 2. 自己株式の種類及び総数

|      | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式 | 28,041,754株      | 8,332,225株       | 8,538,500株       | 27,835,479株     |

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、「株式給付信託（ＢＢＴ）」及び「株式給付型ＥＳＯＰ」の信託財産として所有する当社株式が4,561,200株、当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託（ＢＢＴ）」及び「株式給付型ＥＳＯＰ」の信託財産として所有する当社株式が4,337,300株含まれている。
2. 普通株式の自己株式の増加8,332,225株は、主に取締役会決議による自己株式の取得8,314,500株によるものである。
3. 普通株式の自己株式の減少8,538,500株は、主に自己株式の消却8,314,500株によるものである。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                           | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|------------------------------|-------|---------------------|---------------------|------------|------------|
| 2025年6月27日<br>定時株主総会<br>(注1) | 普通株式  | 12,479              | 45.00               | 2025年3月31日 | 2025年6月30日 |
| 2025年11月12日<br>取締役会<br>(注2)  | 普通株式  | 12,231              | 45.00               | 2025年9月30日 | 2025年12月8日 |

- (注1) 配当金の総額には、「株式給付信託（ＢＢＴ）」及び「株式給付型ＥＳＯＰ」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金205百万円が含まれている。
- (注2) 配当金の総額には、「株式給付信託（ＢＢＴ）」及び「株式給付型ＥＳＯＰ」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金195百万円が含まれている。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定である。

| 決議                               | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2026年6月26日<br>定時株主総会<br>(予定) (注) | 普通株式  | 13,449          | 利益剰余金 | 50.00               | 2026年3月31日 | 2026年6月29日 |

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (B B T)」及び「株式給付型 E S O P」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金217百万円が含まれている。

4. 記載金額の百万円未満は四捨五入して表示している。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については社債及び金融機関からの借入によっている。

電子記録債権・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、社内規程に従い信用状況の確認、債権残高の管理及び担保の取得によるリスク軽減に努めている。貸付金も社内規程に基づき定期的に信用調査を実施している。

有価証券は容易に換金可能な譲渡性預金であり、安全かつ流動性の高いものである。投資有価証券は主として株式であり、時価あるいは発行体の財務状況を定期的に把握している。

借入金は営業活動にかかる資金調達であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用し支払利息の固定化を実施している。なお、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引及び短期的な売買損益を目的とした取引は行わない方針である。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

|                    | 連結貸借対照表<br>計上額 (*) | 時価 (*)      | 差額      |
|--------------------|--------------------|-------------|---------|
| (1) 投資有価証券         | 49,671             | 49,671      | —       |
| (2) 長期貸付金<br>貸倒引当金 | 6,719<br>△22       |             |         |
|                    | 6,697              | 6,648       | △49     |
| (3) 社債             | ( 80,000 )         | ( 76,763 )  | △3,237  |
| (4) 長期借入金          | ( 335,000 )        | ( 299,438 ) | △35,562 |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示している。

(注) 1. 現金預金、電子記録債権・完成工事未収入金等、有価証券、支払手形・工事未払金等、電子記録債務、短期借入金及び未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略している。

2. 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

| 区分      | 連結貸借対照表<br>計上額 |
|---------|----------------|
| 関係会社株式等 | 67,179         |
| 非上場株式等  | 21,655         |

3. 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。
4. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略している。当該出資の連結貸借対照表計上額は7,807百万円である。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分      | 時価     |      |       | 合計     |
|---------|--------|------|-------|--------|
|         | レベル1   | レベル2 | レベル3  |        |
| 投資有価証券  |        |      |       |        |
| その他有価証券 |        |      |       |        |
| 株式      | 42,898 | —    | —     | 42,898 |
| その他     | —      | —    | 6,774 | 6,774  |
| 資産計     | 42,898 | —    | 6,774 | 49,671 |

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分    | 時価   |         |      |         |
|-------|------|---------|------|---------|
|       | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期貸付金 | －    | 6,648   | －    | 6,648   |
| 資産計   | －    | 6,648   | －    | 6,648   |
| 社債    | －    | 76,763  | －    | 76,763  |
| 長期借入金 | －    | 299,438 | －    | 299,438 |
| 負債計   | －    | 376,201 | －    | 376,201 |

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券等については、一部観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価であることからレベル3の時価に分類している。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要ではないためレベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

なお、変動金利によるもののうち、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定している。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類している。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報  
レベル3に該当する金融商品に重要性がないため記載を省略している。

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、主に首都圏、近畿圏及び東海圏において、賃貸住宅、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等（土地を含む）を所有している。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価     |
|------------|--------|
| 79,726     | 94,811 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定評価額に基づく金額である。

## 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,126円38銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 204円54銭   |

## 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

当社は2025年6月3日に、株式会社ウッドフレンズの普通株式1,317,741株を株式公開買付けにより取得した。この結果、当社の同社に対する議決権比率が90.38%に達したことから、同日付で同社を当社の連結子会社としている。

その後、当社は、会社法第179条第1項に基づく株式売渡請求を実施し、2025年7月15日付で同社を当社の完全子会社としている。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 株式会社ウッドフレンズ及び同社子会社4社

事業内容 建築物の企画設計、施工・販売、その他生活環境に関連する事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、持続可能な社会づくりの取り組みと居住空間の質的向上を同時に実現するための重要な施策として、「木造化及び木質化の推進は、単にCO<sub>2</sub>削減という環境面での効果だけでなく、居住者の心身の健康や幸福感にも大きく寄与する」と考えており、マンション木造共用棟や鉄筋コンクリート造と木造を組み合わせた当社独自のハイブリッド木造住宅の実現に取り組んでいる。一方で株式会社ウッドフレンズは、林業から建築、販売まで一貫した製造小売を実現し、国産材を適正価格で安定的に供給することを旨とするとともに、地域の林業を適切に循環させ、木質資源を余すことなく適切に使い切ることを事業として目指す「木質資源カスケード事業」の実現に注力している。ウッドフレンズグループを当社のグループ傘下に加えることにより、当社の取り組みを一層加速させることが出来ると判断し、企業結合の実施に至った。

(3) 企業結合日

|             |                              |
|-------------|------------------------------|
| 公開買付けによる取得  | 2025年6月3日（みなし取得日 2025年5月31日） |
| 株式売渡請求による取得 | 2025年7月15日（みなし取得日 2025年6月1日） |

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更なし。

(6) 取得した議決権比率

- ①公開買付けにより取得した議決権比率 90.38%
- ②株式売渡請求により企業結合日後に追加取得した議決権比率 9.62%
- ③追加取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得するためである。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年6月1日から2026年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |       |      |          |
|-------|-------|------|----------|
| 取得の対価 | 企業結合時 | 現金預金 | 2,267百万円 |
|       | 追加取得時 | 現金預金 | 241百万円   |
| 取得原価  |       |      | 2,508百万円 |

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 165百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

288百万円

(2) 発生原因

今後の事業活動によって期待される将来の超過収益から発生したものである。

(3) 償却方法及び償却期間

金額的重要性が乏しいため、発生時に一括償却している。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 10,227百万円 |
| 固定資産 | 8,831百万円  |
| 資産合計 | 19,057百万円 |
| 流動負債 | 9,003百万円  |
| 固定負債 | 6,942百万円  |
| 負債合計 | 15,945百万円 |

## 重要な後発事象に関する注記

該当なし。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

| 区 分               | 金 額              | 区 分                | 金 額              |
|-------------------|------------------|--------------------|------------------|
|                   | 百万円              |                    | 百万円              |
| <b>(資産の部)</b>     |                  | <b>(負債の部)</b>      |                  |
| <b>I 流動資産</b>     | <b>389,162</b>   | <b>I 流動負債</b>      | <b>260,591</b>   |
| 現金預金              | 80,794           | 電子記録債権             | 40,243           |
| 電子記録債権            | 459              | 工事未払金              | 71,307           |
| 完成工事未収入金          | 89,003           | 不動産事業未払金           | 1,531            |
| 不動産事業未収入金         | 319              | 短期借入金              | 10,000           |
| 完成工事支出金           | 8,236            | リース債権              | 55               |
| 販売用不動産            | 126,014          | 未払法人税等             | 15,320           |
| 不動産事業支出金          | 60,765           | 完成工事受入金            | 63,598           |
| その他の金             | 23,595           | 不動産事業受入金           | 29,834           |
| 貸倒引当金             | △24              | 預り金                | 4,591            |
| <b>II 固定資産</b>    | <b>734,199</b>   | 完工事損補償引当金          | 3,918            |
| <b>1 有形固定資産</b>   | <b>91,178</b>    | 工事損失引当金            | 187              |
| 建物・構築物            | 37,498           | 賞与引当金              | 4,233            |
| 機械器具・備品           | 2,722            | 役員賞与引当金            | 463              |
| 器具器具・備品           | 1,645            | その他の金              | 15,311           |
| 土地                | 43,889           | <b>II 固定負債</b>     | <b>426,930</b>   |
| リース資産             | 160              | 社長期借入金             | 80,000           |
| 建設仮勘定             | 5,264            | リース債権              | 335,000          |
| <b>2 無形固定資産</b>   | <b>6,250</b>     | 繰延税金負債             | 122              |
| 借地権               | 113              | 株式給付引当金            | 5,008            |
| ソフトウェア            | 2,507            | 役員株式給付引当金          | 2,995            |
| 無形固定資産仮勘定         | 3,603            | 資産除去債              | 369              |
| その他の金             | 27               | その他の金              | 110              |
| <b>3 投資その他の資産</b> | <b>636,771</b>   | 負債合計               | <b>687,521</b>   |
| 投資有価証券            | 59,998           | <b>(純資産の部)</b>     |                  |
| 関係会社株式            | 244,736          | <b>I 株主資本</b>      | <b>418,172</b>   |
| その他の関係会社有価証券      | 570              | 1 資本金              | 57,500           |
| 長期貸付金             | 305,893          | 2 資本剰余金            | 7,500            |
| 破産更生債権等           | 484              | 資本準備金              | 7,500            |
| 長期前払費用            | 205              | 3 利益剰余金            | 397,054          |
| 前払年金費用            | 18,862           | 利益準備金              | 6,875            |
| その他の金             | 6,874            | その他の利益剰余金          | 390,179          |
| 貸倒引当金             | △851             | 繰越利益剰余金            | 390,179          |
|                   |                  | 4 自己株式             | △43,882          |
|                   |                  | <b>II 評価・換算差額等</b> | <b>17,669</b>    |
|                   |                  | その他有価証券評価差額金       | 17,669           |
| <b>資産合計</b>       | <b>1,123,361</b> | 純資産合計              | <b>435,840</b>   |
|                   |                  | <b>負債純資産合計</b>     | <b>1,123,361</b> |



## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

|                             | 株 主 資 本       |                |                  |                  |              |                                     |                |
|-----------------------------|---------------|----------------|------------------|------------------|--------------|-------------------------------------|----------------|
|                             | 資本金           | 資 本 剰 余 金      |                  |                  | 利 益 剰 余 金    |                                     |                |
|                             |               | 資 本 金<br>準 備 金 | そ の 他<br>資 剰 余 金 | 資 本 金<br>剰 余 金 計 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金<br>線 越 利 益 剰 余 金 | 利 益<br>剰 余 金 計 |
| 2025年4月1日残高                 | 百万円<br>57,500 | 百万円<br>7,500   | 百万円<br>1         | 百万円<br>7,501     | 百万円<br>6,875 | 百万円<br>377,930                      | 百万円<br>384,805 |
| 事業年度中の変動額                   |               |                |                  |                  |              |                                     |                |
| 剰余金の配当                      |               |                |                  | -                |              | △24,710                             | △24,710        |
| 当期純利益                       |               |                |                  | -                |              | 50,247                              | 50,247         |
| 自己株式の取得                     |               |                |                  | -                |              |                                     | -              |
| 自己株式の処分                     |               |                | 0                | 0                |              |                                     | -              |
| 自己株式の消却                     |               |                | △13,290          | △13,290          |              |                                     | -              |
| その他資本剰余金の補填                 |               |                | 13,289           | 13,289           |              | △13,289                             | △13,289        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の変動額(純額) |               |                |                  | -                |              |                                     | -              |
| 事業年度中の変動額合計                 | -             | -              | △1               | △1               | -            | 12,248                              | 12,248         |
| 2026年3月31日残高                | 57,500        | 7,500          | -                | 7,500            | 6,875        | 390,179                             | 397,054        |

|                             | 株 主 資 本        |                | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等         | 純 資 産 合 計      |
|-----------------------------|----------------|----------------|----------------------------|----------------|
|                             | 自 己 株 式        | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他 有 価 証<br>券 評 価 差 額 金 |                |
| 2025年4月1日残高                 | 百万円<br>△37,442 | 百万円<br>412,364 | 百万円<br>8,565               | 百万円<br>420,929 |
| 事業年度中の変動額                   |                |                |                            |                |
| 剰余金の配当                      |                | △24,710        |                            | △24,710        |
| 当期純利益                       |                | 50,247         |                            | 50,247         |
| 自己株式の取得                     | △20,055        | △20,055        |                            | △20,055        |
| 自己株式の処分                     | 325            | 326            |                            | 326            |
| 自己株式の消却                     | 13,290         | -              |                            | -              |
| その他資本剰余金の補填                 |                | -              |                            | -              |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の変動額(純額) |                | -              | 9,104                      | 9,104          |
| 事業年度中の変動額合計                 | △6,440         | 5,807          | 9,104                      | 14,911         |
| 2026年3月31日残高                | △43,882        | 418,172        | 17,669                     | 435,840        |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産

未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っている。

材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっている。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

##### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係る瑕疵及び契約不適合についてその引渡し後において、自己の負担により無償で補修すべき場合の費用支出に備えるため、補修費用の見積額に基づき計上している。

#### (3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

#### (4) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

#### (5) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

#### (6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

##### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間（16～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしている。

なお、各期末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上している。

#### (7) 株式給付引当金

株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。

#### (8) 役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりである。なお、当社は新規の住宅供給等を主なマーケットとし、マンション等の企画・設計から施工までを行う総合建設業を営んでおり、主な収益を以下のとおり認識している。

(建設工事等)

当該履行義務は、請負工事を進めるにつれて物件の価値が増加し顧客が当該資産を支配することから、一定期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗度に応じて収益を認識している。なお、進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法によっている。取引価格は請負工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に段階的に受領している。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識している。

(設計監理)

設計業務の履行義務は、顧客に対しての成果物納品であり、当該業務が完了した時点で収益を認識している。取引価格は業務委託契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領している。

監理業務の履行義務は、顧客に対して契約期間にわたり建設工事に関連する監理業務を提供することであり、契約期間に応じて収益を認識している。取引価格は業務委託契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領している。

(不動産販売等)

当該履行義務は、不動産売買取引が完了する一時点で充足する履行義務であり、当該時点において収益を認識している。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領している。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用している。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用計上している。

(3) グループ通算制度

グループ通算制度を適用している。

(4) 広告宣伝費等の処理方法

不動産分譲において引渡し前に発生した広告宣伝費等の販売費を販売用不動産等として計上し、引渡し時に費用処理している。

(表示方法の変更)

前事業年度まで「流動資産」の「受取手形」に含めて表示していた「電子記録債権」は、受取手形の残高がなくなったため、当事業年度においては独立掲記している。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は873百万円である。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足する完成工事高 550,510百万円

2. 棚卸不動産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

棚卸不動産評価損 5,944百万円

販売用不動産 126,014百万円

不動産事業支出金 60,765百万円

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 0百万円

有形固定資産 91,178百万円

無形固定資産 6,250百万円

なお、上記項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結注記表「(会計上の見積りに関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

## 貸借対照表に関する注記

|                             |            |
|-----------------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額           | 14,703百万円  |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権           | 16,175百万円  |
| // 長期金銭債権                   | 304,254百万円 |
| // 短期金銭債務                   | 28,967百万円  |
| // 長期金銭債務                   | 314百万円     |
| 3. 保証債務等                    |            |
| 保証債務                        |            |
| 保証金等返還債務                    |            |
| (※) (株)長谷工シニアウエルデザイン        | 628百万円     |
|                             | 628百万円     |
| (※) 内、関係会社分                 | 628百万円     |
| 4. 退職給付債務に関する事項             |            |
| 退職給付債務                      | △24,899百万円 |
| 年金資産                        | 49,746百万円  |
| 未積立退職給付債務                   | 24,846百万円  |
| 未認識数理計算上の差異                 | △5,985百万円  |
| 前払年金費用                      | 18,862百万円  |
| 5. 記載金額の百万円未満は四捨五入して表示している。 |            |

## 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高  
売 上 高 75,969百万円  
仕 入 高 120,836百万円  
販売費及び一般管理費 4,548百万円  
営業取引以外の取引高 21,598百万円

2. 減損損失

当期において当社は、主に以下の資産について減損損失を認識した。

| 用途        | 種類 | 場所     | 件数  |
|-----------|----|--------|-----|
| 建設関連事業用資産 | 機械 | 東京都多摩市 | 1 件 |

減損損失を認識した建設関連事業用資産については、個別の物件毎にグルーピングしている。売却予定に伴い、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（0百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、機械0百万円であり、回収可能価額は売買契約により算定した正味売却価額を採用している。

3. 記載金額の百万円未満は四捨五入して表示している。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の種類及び総数

|      | 当期首<br>株式数  | 当期<br>増加株式数 | 当期<br>減少株式数 | 当期末<br>株式数  |
|------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 普通株式 | 28,041,754株 | 8,332,225株  | 8,538,500株  | 27,835,479株 |

- (注) 1. 当期首の自己株式数には、「株式給付信託（B B T）」及び「株式給付型E S O P」の信託財産として所有する当社株式が4,561,200株、当期末の自己株式数には、「株式給付信託（B B T）」及び「株式給付型E S O P」の信託財産として所有する当社株式が4,337,300株含まれている。
2. 普通株式の自己株式の増加8,332,225株は、主に取締役会決議による自己株式の取得8,314,500株によるものである。
  3. 普通株式の自己株式の減少8,538,500株は、主に自己株式の消却8,314,500株によるものである。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                  |            |
|------------------|------------|
| 繰延税金資産           |            |
| 貸倒引当金            | 212百万円     |
| 未払事業税            | 827百万円     |
| 完成工事補償引当金        | 1,235百万円   |
| 賞与引当金            | 1,493百万円   |
| 販売用不動産等評価損       | 4,995百万円   |
| 減損損失             | 178百万円     |
| 投資有価証券評価損        | 4,812百万円   |
| 株式給付引当金          | 944百万円     |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | 359百万円     |
| 減価償却超過額          | 1,479百万円   |
| 投資の払戻しとした受取配当金   | 1,220百万円   |
| 譲渡損益調整資産         | 577百万円     |
| その他              | 4,741百万円   |
| 繰延税金資産小計         | 23,071百万円  |
| 評価性引当額           | △13,153百万円 |
| 繰延税金資産合計         | 9,918百万円   |
| 繰延税金負債           |            |
| その他有価証券評価差額金     | 7,653百万円   |
| 前払年金費用           | 5,945百万円   |
| その他              | 1,328百万円   |
| 繰延税金負債合計         | 14,926百万円  |
| 繰延税金負債の純額        | 5,008百万円   |

(注)「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが394百万円含まれている。

### 2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社はグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取り扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 属性  | 会社等の名称             | 議決権等の所有      | 関連当事者との関係       | 取引の内容                   | 取引金額<br>(百万円) | 科目              | 期末残高<br>(百万円)    |
|-----|--------------------|--------------|-----------------|-------------------------|---------------|-----------------|------------------|
| 子会社 | (株)ハセック            | 所有<br>直接100% | 建築資材等の購入及び工事の外注 | 建築資材等の購入及び工事の外注<br>(注)2 | 80,845        | 電子記録債務<br>工事未払金 | 10,226<br>10,366 |
| 子会社 | (株)長谷工<br>リフォーム    | 所有<br>間接100% | 資金の貸付<br>役員の兼任  | 資金の貸付<br>(注)3           | 12,100        | 長期貸付金           | —                |
|     |                    |              |                 | 資金の回収                   | 12,100        | —               | —                |
| 子会社 | (株)細田工務店           | 所有<br>直接100% | 資金の貸付           | 資金の貸付<br>(注)3           | 6,941         | 長期貸付金           | 11,445           |
|     |                    |              |                 | 資金の回収                   | 8,843         | —               | —                |
| 子会社 | (株)長谷工ホーム          | 所有<br>直接100% | 資金の貸付           | 資金の貸付<br>(注)3           | 10,136        | 長期貸付金           | 13,577           |
|     |                    |              |                 | 資金の回収                   | 5,466         | —               | —                |
| 子会社 | (株)ウッドフレンズ         | 所有<br>直接100% | 資金の貸付           | 資金の貸付<br>(注)3           | 18,000        | 長期貸付金           | 12,000           |
|     |                    |              |                 | 資金の回収                   | 6,000         | —               | —                |
| 子会社 | (株)長谷工不動産          | 所有<br>間接100% | 資金の貸付           | 資金の貸付<br>(注)3           | 61,449        | 長期貸付金           | 92,116           |
|     |                    |              |                 | 資金の回収                   | 67,200        | —               | —                |
| 子会社 | 総合地所(株)            | 所有<br>間接100% | 資金の貸付           | 資金の貸付<br>(注)3           | 48,381        | 長期貸付金           | 101,324          |
|     |                    |              |                 | 資金の回収                   | 47,100        | —               | —                |
| 子会社 | (株)長谷工総合開発         | 所有<br>間接100% | 資金の貸付           | 資金の貸付<br>(注)3           | 19,226        | 長期貸付金           | 51,516           |
|     |                    |              |                 | 資金の回収                   | 12,000        | —               | —                |
| 子会社 | (株)長谷工<br>アーベスト    | 所有<br>間接100% | 資金の借入<br>役員の兼任  | 資金の借入<br>(注)1           | 40,400        | 短期借入金           | —                |
|     |                    |              |                 | 資金の返済                   | 40,400        | —               | —                |
| 子会社 | (株)長谷工<br>リアルエステート | 所有<br>間接100% | 資金の貸付<br>役員の兼任  | 資金の貸付<br>(注)3           | 12,200        | 短期貸付金<br>長期貸付金  | 6,265<br>9,800   |
|     |                    |              |                 | 資金の回収                   | 23,522        | —               | —                |

| 属性  | 会社等の名称                  | 議決権等の所有      | 関連当事者との関係      | 取引の内容         | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------------------|--------------|----------------|---------------|---------------|-------|---------------|
| 子会社 | (株)長谷工<br>アネシス          | 所有<br>直接100% | 資金の借入<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>(注)1 | 26,000        | 短期借入金 | —             |
|     |                         |              |                | 資金の返済         | 26,000        | —     | —             |
| 子会社 | (株)長谷工<br>コミュニティ        | 所有<br>間接100% | 資金の借入          | 資金の借入<br>(注)1 | 15,000        | 短期借入金 | —             |
|     |                         |              |                | 資金の返済         | 15,000        | —     | —             |
| 子会社 | (株)長谷工<br>ライブネット        | 所有<br>間接100% | 資金の借入<br>及び貸付  | 資金の借入<br>(注)1 | 18,600        | 短期借入金 | —             |
|     |                         |              |                | 資金の返済         | 18,600        | —     | —             |
|     |                         |              |                | 資金の貸付<br>(注)3 | 49,700        | 長期貸付金 | 5,000         |
|     |                         |              |                | 資金の回収         | 44,700        | —     | —             |
| 子会社 | (株)レジデンシャル<br>サービス      | 所有<br>間接100% | 資金の貸付          | 資金の貸付<br>(注)3 | 30,810        | 長期貸付金 | 2,700         |
|     |                         |              |                | 資金の回収         | 30,620        | —     | —             |
| 子会社 | HASEKO<br>America, Inc. | 所有<br>直接100% | 増資の引受          | 増資の引受<br>(注)4 | 46,437        | —     | —             |

取引条件及び取引条件の決定方法

- (注) 1. 資金の借入については、市場金利と経営状況を勘案して利率を合理的に決定している。  
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定している。  
3. 資金の貸付については、市場金利と経営状況を勘案して利率を合理的に決定している。  
4. 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものである。  
5. 取引金額には消費税等は含めていない。期末残高には消費税等は含めている。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,646円89銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 187円42銭   |

## 重要な後発事象に関する注記

該当なし。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社長谷工コーポレーション  
取締役会御中

#### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 祐暢  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飴谷 健洋  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新田 浩史  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社長谷工コーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社長谷工コーポレーション  
取締役会御中

**EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所**

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 齋藤 祐暢 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 飴谷 健洋 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 新田 浩史 |

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社長谷工コーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第109期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画に定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、親子会社合同の重要な会議に出席するほか、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③監査役会を毎月定期的に開催し、各監査役が行った監査の結果を他の監査役に伝え、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、監査役による調査あるいは監査活動の結果については、必要に応じ、各取締役や各部門の責任者に対し意見を伝えました。
  - ④会計監査に関しましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。  
なお、事業報告記載の通り、当社の子会社である株式会社長谷工リフォームの大規模修繕工事の受注に関し独占禁止法違反の疑いがあるとして、2025年3月に公正取引委員会の立入検査を受けました。引き続き今後の推移及び当社の対応を注視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

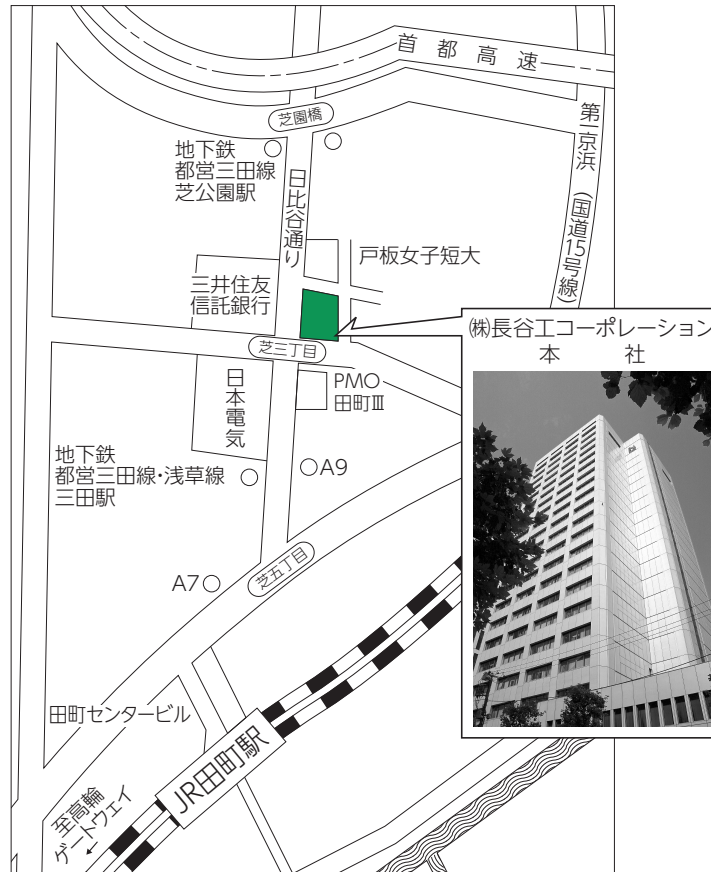
2026年5月14日

株式会社 長谷工コーポレーション 監査役会

|            |       |
|------------|-------|
| 常勤監査役      | 大門 栄城 |
| 常勤監査役      | 筒井 範行 |
| 監査役(社外監査役) | 福井 義高 |
| 監査役(社外監査役) | 磯田 光男 |
| 監査役(社外監査役) | 飯島 信幸 |

以 上

## 株主総会会場ご案内



J R 線 田町駅三田口(西口)から徒歩約7分

地下鉄 三田駅出口A9(都営三田線)、A7(都営浅草線)から徒歩約4分

お問合せ先 法務部 ☎ 03-3456-4730